

摂津市議会

文教上下水道常任委員会記録

令和6年3月8日

摂津市議会

目 次

文教上下水道常任委員会

3月8日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査-----	2
質疑（藤浦雅彦委員、松本暁彦委員、出口こうじ委員）	
議案第2号、議案第3号、議案第10号及び議案第11号の審査-----	62
補足説明（上下水道部長）	
質疑（西谷知美委員）	
散会の宣告-----	69

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

令和6年3月8日（金） 午前9時58分 開会
午後5時 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 村上英明 副委員長 出口こうじ 委員 藤浦雅彦
委員 弘 豊 委員 西谷知美 委員 松本暁彦

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

教育総務部長 安田 信吾 次世代育成部長 大橋 徹之
上下水道部長 末永 利彦 上下水道部次長兼下水道事業課長 檜本 宏充
教育総務部副理事兼学校教育課長 河平 浩一 教育政策課長 松田 紀子
教育支援課長 武田 進介 生涯学習課長 千葉 郁子
子育て支援課長 飯野 祐介 家庭児童相談課長 古賀 順也
こども教育課長 湯原 正治 出産育児課長 坂本 真輔
経営企画課長 辻 稔秀 料金課長 森崎 孝弘
水道施設課長 井上 斉之 学校教育課参事 松本 拓三
学校教育課参事 田中 大介 こども教育課参事 中川 資子
下水道事業課参事 名古屋 幸祐

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 大西 健一 同局主査 松木 愛

1. 案件（審査順）

議案第 1号 令和6年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 9号 令和5年度摂津市一般会計補正予算（第10号）所管分
議案第 2号 令和6年度摂津市水道事業会計予算
議案第 3号 令和6年度摂津市下水道事業会計予算
議案第10号 令和5年度摂津市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第11号 令和5年度摂津市下水道事業会計補正予算（第2号）

(午前9時58分 開会)

○村上英明委員長 おはようございます。

ただいまから、文教上下水道常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、出口委員を指名します。

それでは、昨日に引き続いて、議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

質疑に入ります。

○藤浦雅彦委員 1番目、子ども・子育て支援事業、予算概要56ページです。

第2期摂津市子ども・子育て支援事業計画が令和6年度で期限となる中で、新たにこども基本法に基づいた(仮称)摂津市こども計画を策定するというので、移行していくことになると思います。代表質問でもその中身についてありました。国によるガイドラインを策定することになっているんですけども、まだ策定途中で4月頃に行けると感じます。そういう中で先行してこども未来戦略ができています。

そういうものを具現化していく計画になると思います。まず、計画の位置づけ、概要について、改めて御答弁をお願いします。

2番目、児童発達支援事業、予算概要の56ページです。

児童発達支援事業について本市の発達障害、または疑いのある児童の把握をされている数について、聞いておきます。

3番目、子ども食堂補助運営事業、予算概要56ページです。

こども家庭庁ができ、こどもの居場所づくりに関する指針を出しています。御存じだと思いますが、その中で孤独・孤立の問題と深く関係しており、子供が生きていく上で居場所が不可欠とあります。そうした

ことを踏まえ、今後の子ども食堂の在り方、子供の居場所づくりについて、令和6年度どのように取り組んでいかれるのか聞いておきます。

4番目、こどもつながり訪問事業です。昨日、随分詳しくいろいろ議論されています。これは財源が半額補助になっています。国か大阪府からの補助になっていると思います。国の補助金として目的があると思いますので、そのことについて御答弁いただきたい。

5番目、保育所待機児童についてです。令和5年度、4月時点での待機児童はどうだったのかと本年度途中までもう進んでいますので、比べて担当者として、去年並みになりそうなのか、いや随分改善できますという話になるのか、教えていただきたい。

6番目、民間保育所等入所承諾事業、予算概要58ページになります。

病児保育事業の補助金が始められると新たに、民間保育所で体調不良児対応型病児保育事業をされるのに対して看護師を置くための費用として約1,351万円を補助されるということです。

今回、新たに手を挙げて導入していただける園について教えていただきたい。また、既に独自で病児保育を実施している園も併せてお答えいただきたい。

7番目、児童手当給付事業、予算概要60ページになります。

児童手当給付は、国で方針を決めて市町村で給付をすることになっています。国会で、改正案を今、予算が通った後に出す予定になっています。既に公表されていますので、多分その分で予算は組まれていると思うんです。これ途中から、予定では10月分支給から改正される予定になってい

ると思います。実際に支給は10月からになる。変更になる分について確認をさせていただきたい。

8番目、児童扶養手当給付、これも同じように、今の通常国会で改正案を提出されれば改正されることになっています。衆議院を通過していますから、恐らくこのとおりいくんだらうと思います。これも改正の中身について、確認をしたいので、御答弁をお願いします。

9番目、予算概要60ページ、学童保育室管理運営事業です。

学童保育室数は昨日おっしゃっていました。保育数の傾向、これ多くなっていると思うんです。改めて令和6年度、令和5年度、令和4年度とどのように推移しているか、御答弁をお願いします。

10番目、新とりかいこども園建設工事、予算概要62ページになります。

新とりかいこども園がいよいよ建設工事に入ることです。以前、地域に説明された図面とかも見せていただいたりもしました。道路整備まで含めて令和8年まで3年間に及ぶ工事になるということです。実施設計は終わっていますけれども、実施設計の中身までは見せていただけないです。これは入札が終わったら見せていただけたらと思っています。昨日も中身が分からんということが言われていました。全くそのとおりでございまして、実施設計、入札が終わったらぜひ見せていただきたい。委員長にお願いしておきます。その上で、災害対策の面において備蓄倉庫を兼ねますということでした。それ以外にも、水害に対応して水につからないところに保管しますという話になっていたと思います。地震の場合にもいろんな対応ができるように、工夫、仕掛けをしておいていただ

きたい。できることをしっかり考えて入れ込んでおいていただきたい。せっかくこれからつくるのですから、いろんな面で地域の人に安心を与える建物にしていただきたいと思います。これは要望としておきます。

11番目、子育て総合支援センター遊戯室空調設備設置工事、予算概要62ページに載っています。

三宅地域の強い強い要望があって、学校体育館にだけ空調がついていました。ここにはつかないのかという思いがありました。今回、ようやくつくことになり、非常に評価したいと思います。工程について、聞いておきます。

12番目、母子福祉会補助事業、予算概要62ページです。

母子福祉会補助事業で10万円だけ毎年計上されています。現在どのような支援をされているのか、御答弁をお願いします。

13番目、子育て世代包括支援事業、予算概要70ページになります。

産後ケア業務委託料で、宿泊型産後ケアの利用促進に向けて利用者負担額を改定されるということです。昨日、値段も言われていましたけれども、1,080万円ということでございます。この分のどれぐらいの利用見込みを予測しているのか聞いておきます。

また、低所得者妊婦に初回産科受診料の実費負担額補助金を創設されます。昨日、詳しくいろいろ説明いただきました。人数も教えていただきました。これは以前から申し上げており、非常に高く評価しておきます。

一步一步、子育て支援を前進していただいていることについては感謝をして、これからはしっかりと敏感に関係者の声に耳を傾けながら進めていただきたいと思います。

14番目、出産・子育て応援給付金事業、予算概要70ページです。

これは補正予算で始まって、現金給付か、クーポンによる取組かということ随分論争させていただきました。私は、ぜひともクーポン方式にしてほしいと言いました。補正予算のときも賛成討論までして頭から湯気が出るほど訴えたんですけども、なかなか前に行かないようで、今年も現金給付になるようです。

その当時、大阪府内の取組も併せて聞いています。6自治体はクーポン給付を検討していると聞いているんです。そのときおっしゃいました。22自治体はフラットです。まだどちらでもないということだったんです。その辺も併せて本市が現金給付を決定した根拠、理由、環境について御答弁いただきたい。

15番目、安全対策事業、予算概要108ページに載っています。

日本郵便株式会社と連携をして見守り活動をやっていくということです。バイクの人にベストとかステッカーを貼ってもらう。目立つようにしてもらうとお話がありました。前は青色パトロールカーで公共施設を回りながら、遞送便の配達もして、一応安全対策をやっていたいたんです。それが変わったということからスタートしています。28万3,000円の予算がついていますが、このお金はベストとステッカーを新しくつくる費用なのか、それとも単に見守ってもらうための委託料になるのか聞いておきます。

次に、受付委託料についてです。有償ボランティアでスタートしています。3時間半か4時間で1,500円と非常に安価過ぎることが議論になっていました。

オートロックがついた学校については

時間を短くして、金額はそのままにしているから単価は上がると記憶に残っているからです。今回、オートロックの実施設設計がされます。この考え方は変わらず生きているのか。まだ、多くの学校ではついていません。ついていないところは以前のままの受付委託料で進んでいることになるのか確認しておきます。

16番目、適応指導教室事業、予算概要112ページです。

今回は、さわやかフレンドの活用を拡大されるということで、91万5,000円を上げられています。

その中身も昨日答弁がありました。令和4年度は不登校の数は小学校95人、中学校136人と聞いています。令和6年2月時点での不登校数について教えていただきたい。

17番目、国際理解教育推進事業、予算概要114ページです。

地域の外国人との交流プログラムを実施して、児童の多文化共生への理解を促進されるということです。教育委員会から朝日新聞に載りますという連絡をいただきました。私はちょっと見逃しましたけれども、NPO法人JAEのフェイスブックを見るとありました。それによると鳥飼北小学校には、4人ベトナム籍の子供がおると書いていました。6年生が昨年11月から地元のベトナム料理店でメニューをそれぞれ考案して、採用してもらうというプログラムやったと書いています。

NPO法人JAEのホームページを見ますとスポーツを中心に活動されている法人と紹介されていました。摂津市の教育委員会と付き合いようになった経過、どこで巡り会ってこういうことに至ったのか。令和5年度の事業ですけども、令

和6年度も同じような取組をされると聞いているので、お答えをお願いします。

18番目、学校読書活動推進事業、予算概要114ページにあります。

この中で読書ノートを作成して、小学校、中学校の生徒に配布をすると書いています。この配布の方法、活用について説明をお願いします。

19番目、キャリア教育推進事業、予算概要114ページになります。

地域の事業所と連携をしてキャリア教育に係る学習プログラムを推進しているということでございます。最初は職業訓練のように各事業所に職業体験に行っていたのが、コロナでいろんなことがあって、キャリア教育そのものの方向が変わってきた。今は、プログラムをつくったり、メニューを考えたりという方向に変わってきたんだとおっしゃっていました。そういうキャリア教育の変化も併せて教えてください。私にも分かるように。

20番目、学力向上推進事業、予算概要116ページに載っています。

今回、摂津SUN SUN塾に英語を追加されるということを高く評価しておきます。

決算審査に係る委員会のときに、私は、英語のことについてちょっと言いました。英語検定の補助をやめられた理由について聞いたら、生徒たちにアンケートをしたら英語そのものに興味がないことが分かったことも挙げられていました。そんなんがあるんやったら摂津SUN SUN塾で英語を入れたらどうですかと言った記憶があります。早速入れていただき、大いに英語力が上がっていくことを期待したいと思います。次の次の次の学力調査では、英語がガンと上がって、全国平均を突き

抜けるような結果になることを夢見ながら頑張ってください。

認知機能の強化に向け、小学校1校のオンラインでコグトレをされています。

このコグトレに、どうやって出会われたのか聞いておきます。

モデル校で実施をするということは当然、全学校へ展開を考えられていると思います。まず、モデル校で求められる、期待されている成果についてお答えいただきたい。

21番目、いじめ問題防止対策推進事業、予算概要116ページに載っています。

令和4年度は655件と載っていました。令和6年度、いじめを未然に防ぐことは大事だと思います。未然に防ぐための取組といじめの認知件数を令和5年度の直近の数字でどれくらい認知されているかについて、1回目をお願いします。

22番目、学校マネジメント支援事業、予算概要116ページに載っています。

この中で学習サポーターの活用を拡大されるということです。

実際に学習サポーターはどんなお仕事をされ、どういう効果を期待されているかについて説明いただきたい。

それから、学校運営協議会委員会報酬が載っています。これはコミュニティスクール移行のための評議員報酬になると思うんです。第三中学校をまずモデル校としてスタートしております。第三中学校のモデル事業について、一度御報告をお願いしたい。モデル校が少し増やされるようなこともうわさで聞いています。そのことについても併せてをお願いします。

23番目、教員配置です。

昨日の議論の中で、必要教員が、現時点でまだ9名欠員があるとおっしゃってい

ました。これ大変なことやと思っています。探していますという話でしたけども、9名欠員になると現場でどういう影響が出てくるのか聞いておきます。

24番目、小学校施設改修事業、予算概要120ページです。

小学校体育館のエアコンの設置が大きな取組になると思います。それ以外にも改修工事が含まれています。整理をして一度御答弁いただき、議事録として残していただきたい。

25番目、小学校給食事業、予算概要122ページに載っています。

賄材料費の2億2,683万円については令和6年度の物価高騰分を含んでの金額になっているのかについて、お答えをお願いします。

26番目、制服等の販売についてです。

2月26日のある新聞記事になりますけど、公正取引委員会がセーラー服の実態を全国の公立中学校・高校に行った調査結果が載っています。

公立中学校1,200校、全国抽出で大体13%ぐらいになるそうです。高校では750校、これは大体21%ぐらいになるそうです。公正取引委員会が調査を行い、その結果、セーラー服の値段に6万円ぐらいの差があることが載っていました。これは大変なことだということで質問します。

まず、本市の各中学校の制服などの販売先について選択肢があるのかないのか、どのようになっているのか実態把握をされている状況についてお答えいただきたい。

27番目、摂津市史編さん事業、予算概要126ページです。

令和6年度でどのような取組をされるのかについてお答えいただきたい。

28番目、放課後子ども教室推進事業、

予算概要130ページです。

令和6年度の取組についてお答えいただきたい。

29番目、地域学校連携活動支援事業、予算概要130ページに載っています。

令和6年度の取組についてお願いします。

30番目、防災教育についてです。

令和6年度の本市の防災教育についての概略についてまずお答えください。

それから31番目、学習指導要領見直しについてです。

2027年の学習指導要領の改訂に向けた議論が今年の秋にスタートする中、ちらちらと文部科学省が情報を出してくるんです。それを素早く新聞が拾い上げてメディアに発表する。こういう流れが続いていきます。今、小学校の授業時間を見直すというのが載っています。結構、大々的に載せていました。学校の裁量時間を確保することを検討テーマの一つとする方針を打ち出したということです。新聞には横浜市立の7小学校で1時間を40分にして例を記載されていました。かつて、学習指導要領では小学校は45分、中学校は50分と明記がされていました。1998年の学習指導要領の改訂で、各学校で創意工夫をして教育活動に取り組めるように、授業時間の弾力化を図るため記載がなくなったということです。

このことを取り組んでいる摂津市内の学校もあるように思います。例えば時間を半分に割って20分授業をつくったり、いろいろ弾力でやっている例があるように思います。まずその実態について御報告をお願いします。

以上です。

○村上英明委員長 答弁を求めます。

飯野課長。

○飯野子育て支援課長 まず、1番目、(仮称)摂津市こども計画の位置づけでございますが、概略について御答弁申し上げます。

(仮称)摂津市こども計画につきましては、こども基本法に基づくこども計画とは異なるものでございます。

(仮称)摂津市こども計画につきましては、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づくひとり親家庭自立促進計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく子どもの貧困対策計画、健康増進法に基づく母子保健計画、これらの計画を一体化した総合計画とすることを考えております。

2番目の児童発達支援に関する御質問でございます。

本市の発達支援または発達支援の疑いのある児童数ということでございますが、発達支援につきましては身体障害でございますとか知的障害のように手帳を発行したり登録したりするようなものでございませぬので、現在、正確な数については把握はできておりませぬ。

障害児のサービスであります通所支援につきましては、利用人数についてお答えさせていただきますと、児童発達支援につきましては、令和4年度、月平均で184人。また、就学児を対象とした放課後等デイサービスにつきましては、令和4年度、月平均で372人の児童が御利用されている状況でございます。

ただ、この数字につきましては、身体障害でありますとか知的障害をお持ちのお子さんも含まれておりますし、また、逆に発達障害をお持ちの方でこういったサービスをご利用されていないお子さんもいらっしゃると思います。直接的に正確な数字とい

うわけではございませぬので御了承いただきますようお願いいたします。

続きまして、3番目、子ども食堂に関する御質問でございます。

先ほど委員から御紹介いただきましたこどもの居場所づくりに関する指針におきましては、市町村の責務、役割といたしまして、量・質両面から子供の居場所づくりを計画的に推進するとされております。これらのことにつきましては、(仮称)摂津市こども計画を策定する中でも検討してまいりたいと考えております。

また、子供の居場所につきましては、多様性が必要であると考えております。

今後、高学年保育の拡大でございますとか第2児童センターの建設などに取り組んでまいりますけれども、子ども食堂につきましても居場所の一つとして、利用者の拡大を図るとともに各小学校区2施設の目標に向けて、さらに広報・周知に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 そうしましたら4番目のこどもつながり訪問事業にかかります国の補助目的についてお答えいたします。

こどもつながり訪問事業の財源につきましては、国の児童虐待防止対策等総合支援事業補助金のうち、支援対象児童等見守り強化事業補助金を活用する予定でありまして、この補助金の目的といたしましては、児童虐待のリスクの高まりを踏まえ、子育て世帯が孤立しないように支援するとともに、支援ニーズの高い子供等を見守り、必要な支援につなげることができる体制の強化を推進することが目的となっております。

来年度から取り組むこどもつながり訪問事業の趣旨に合致したものと考えております。

○村上英明委員長 湯原課長。

○湯原こども教育課長 それでは、5番目の保育所等の待機児童にかかります御質問に御答弁申し上げます。

まず、令和5年4月1日時点における国の定義による待機児童は29人となっております。

令和5年4月1日時点でこれは参考までの数字となるんですけども、希望する保育施設に入所することができていない方の人数というのは、282人いらっしゃいました。

令和6年4月の入所申請の状況はこれまで1次選考、2次選考とさせていただきまして、それぞれ決定させていただいておりますけども、現時点で希望する保育施設に入所することができていない方というのは、238人いらっしゃいます。

今後、さらに最終調整を行っていくこととなりますが、最終的に希望する保育施設に入所することができていない方につきまして、国が定める待機児童の定義に基づき、個別の状況を確認しながら待機児童となるか否かを判断していくこととなるため、現時点ではニュアンス的な部分についても申し上げることは難しいものと考えております。

6番目、病児保育事業に関する御質問でございます。

まず、病児保育事業は、三つの種類がございまして、病児対応型、病後児対応型、体調不良児対応型でございます。

既に実施している施設でございますけれども、病児対応型としましては、せつつあそびまち遊育園併設の遊育園こどもクリ

ニック、病後児対応型としましては、摂津ひかり保育園、体調不良児対応型としましては、民間では、摂津ポッポせんりおか保育園、これらの施設で実施をしていただいております。

令和6年度に新たに実施する施設は、体調不良児対応型の実施予定でございます。実施場所としまして一津屋愛育園、正雀愛育園、わかば保育園で実施予定となっております。

以上でございます。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 7番目の児童手当の制度改正内容について、御答弁申し上げます。

令和6年度に予定されております児童手当の改正につきましては、大きく3点ございます。

まず、1点目が所得制限の撤廃。2点目が支給対象期間を高校生年代まで延長し月額1万円を支給。3点目が第3子以降月額3万円への増額でございます。

また、支給回数につきましても、現在4か月に1回の年3回でございますが、2か月に1回の年6回に増加いたします。

これらの改正につきましては、令和6年10月分からが対象となり、改正分の第1回目の支給は12月になってまいります。

改正に伴いましてシステムの改修でございますとか支給回数が増えたことに伴う事務量についても増加することになりますが、支給誤りのないようしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、8番目、児童扶養手当の同じく改正内容でございます。

令和6年度に予定されております児童扶養手当の改正内容につきましては、所得制限の限度額を引き上げるほか、第3子以

降の加算額が第2子の加算額と同額に増額されます。

具体的には全部支給を例にとりますと、所得制限限度額は二人世帯で160万円から190万円に引き上げられ、加算額は第3子以降一人当たり6,250円の月額が1万420円に引き上げられます。

これらの改正は、令和6年11月分から対象となりまして、該当分につきましては、令和7年1月から支給されます。

9番目の学童保育に関する御質問でございます。

学童保育室の利用児童の数の推移でございますけれども、令和4年度当初が1,034人、令和5年度当初が1,044人でこの1年間につきましては10人、0.6%の増加でございました。

令和6年度はまだ確定した数字ではございませんが、1年生から3年生のみの集計、比較のために1年生から3年生のみの集計としますが、今のところ1,100人を超えることが見込まれておりまして、入室率につきましても初めて50%を超えることが見込まれておる状況でございます。

以上でございます。

○村上英明委員長 湯原課長。

○湯原こども教育課長 11番目の子育て総合支援センター遊戯室空調設備工事に関しまして、御答弁申し上げます。

子育て総合支援センター遊戯室につきましては、子育て総合支援センターの児童、また市民の方にも御活用いただいております。

また、災害時には避難所として利用をすることとなっております。

空調設備を設置することによって利用者の環境の改善を図るものとなります。

工程につきましては、現時点では詳細は決まっておらず、予算可決後、令和6年度に入りまして速やかに入札手続に入りまして、5月に入札を行いたいと考えております。

子育て総合支援センター遊戯室につきましては学校施設5校と一体的に進めていくこととしておりまして、工程についてはまた教育政策課と調整を行いながら、今後決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 12番目の母子福祉会補助事業でございます。

摂津市母子福祉会につきましては、会員の親睦と激励を図り生活の安定と子女の健やかな育成に努めることを目的とされておりますが、その目的に見合った事業をするための補助金として10万円を予算計上しております。

以上でございます。

○村上英明委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 13番目の産後ケアに関するお問い合わせに関しまして、御答弁申し上げます。

産後ケアの宿泊型の予算といたしましては、例年分の420万円と令和6年度からの拡充分1,080万円、合わせまして1,500万円を予算計上しているところでございます、利用見込みについてでございますけれども、80名の方が利用するとして予算を計上しております。

80名の根拠といたしましては、産後1か月までに実施いたしております産婦健診の中で産後鬱と判断される方の数が、令和4年度は約80名いらっしゃいましたので、80名としておるところでございます。つまりこの80名の方全てが利用され

ると想定をしております。

続きまして、14番目の出産・子育て応援給付金事業の令和6年度の現金給付に至った根拠についてでございます。まず、令和5年度、現金給付以外の給付の可能性を探るために近隣他市への共同実施の働きかけであったり、大阪府に対してプラットフォーム構築の要望を行ったところがございます。また、複数の事業者からクーポン給付に関する事業提案を受けまして、見積りを徴したところがございます。

しかし、令和5年11月に国における子ども・子育て支援等分科会での議論の結果、令和7年度からの給付金及び伴走型相談支援の制度化・法定化についてアナウンスがあったところがございます。

そのアナウンスの中で、令和7年度以降の給付金の支給方法が現金その他確実な支払いの方法として、内閣府令に定めるものにより支給すると規定されることとなる予定とされておりまして、これまでの原則クーポンで現金給付もやむを得ないという方針からはちょっとニュアンスが変わってきたところがございます。

本市といたしましても、近隣他市とともに国・大阪府の動きを注視したいという考えから、令和6年度においても引き続き現金給付をするという判断に至ったところがございます。

以上でございます。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 15番目の御質問にお答えさせていただきます。

安全対策事業について、2点御質問をいただきました。

1点目の教育施設への通送便の委託料に見守りの委託料が含まれているのかというお問い合わせございました。

こちらにつきましては、学校等への郵送料のみとなっております、見守りにつきましては、市との包括連携協定の中で無償で見ていただくこととなっております。

2点目につきましては、受付員とオートロック化との関係についてでございます。

そもそも受付員につきましては、その発足の背景といたしまして、池田市のかつての襲撃事件がございました。

その折には、例えば地域の方などが学校の門の前に来てくださることで、不審者等が入りにくい状況にするという目的で地域の有償ボランティア的な位置づけでスタートしており、安価な設定となっております。

ただし、制度が始まりまして時間がたっており、先ほど1,500円というお話もいただいておりますが、そこを昨年、改定をということで予算の折にも説明させていただきまして、本年度より2,000円に変更はさせていただいております。

そのときの説明としては先ほどおっしゃっていただきましたいずれはオートロック化をして時間を短縮する代わりに予算額は変わらずという説明ではございましたが、現在はまだ時間の短縮をしておりませんので、結果として今は金額だけ上がったような状況になってはおります。

一方、オートロック化についてでございますが、近年また報道等でもございましたが、学校へ不審者が侵入した事案が幾つかございました。地域の人に、というような流れでこれまできたんですけれども、今の状況としてはやはり鍵をかけることが求められているような状況でございます。

国の方針といたしましても、オートロック化を進めるために、令和5年、令和6年、令和7年の3か年、このオートロック化工

事事業費の2分の1補助を実施すること
となっております。

本市のオートロック化の状況としては、
中学校は全校オートロック化が完了して
おりますが、小学校については未実施で
ございます。この3か年の補助金をいた
だける期間に、オートロック化は進め
ていきたいと考えております。

まずは、本年度にモデル校といたしま
して、昨年度予算要求させていただきました
味生小学校のオートロック化工事を現
在実施しているところでございます。

令和6年度につきましては、現在工
中の千里丘小学校とモデル校の味生小
学校を除く小学校の通用門と以前より
学校から設置の要望が上がってござい
ました第二中学校、第四中学校の裏門
について、工事のための実施設計を
させていただき予定となっております。

受付員の制度につきましては、オート
ロック化が終了した時点で登下校の2
時間のみ受付員を配置し、それ以外
の間は門を閉めた状態にして、イン
ターホンを押していただき、どなた
なのか分かった上で錠を開ける、中
学校と同じような状況を目指してい
く方向でございます。

以上でございます。

○村上英明委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 16番目の御
質問、現時点での不登校の生徒数に
ついてお答えいたします。

不登校の児童・生徒数は、学期に1
回報告を受けておまして、最新の数
値というのが令和5年12月末現在
の数値になります。

30日以上欠席の不登校者数は、
小学校が57名、中学校が108名、
と報告を受けております。

以上です。

○村上英明委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 17番
目の御質問で国際理解教育に関わ
って、NPO法人JAEとどのように
出会ってどのように組むようになった
か、その経緯について御答弁申し
上げます。

今回この取組で連携をしようと思
っておりますNPO法人のJAEにつ
いてなんですが、こちらは大阪府内
で企業等と連携したキャリア教育を
推進するNPO法人になっていま
す。

これまで大阪府教育委員会とも
連携をいたしまして、府全体のキャ
リア教育の推進計画を作成したり、
また、教職員の研修などに携わっ
てきた団体と認識しております。

どのような経緯かと申しますと、
これまで今回と同じような取組を
貝塚市の中学校等で実施をされて
おり、その学校や教育委員会との
話の中で、摂津市の国際理解教育
の取組であったり教職員団体の摂
津市外国人教育推進協議会の取組
がとてもよいという話を受けられ
て、令和5年2月に本市のほうに
来られたと聞いています。

教育委員会としましては、キャ
リア教育に力を入れていることも
あり、また、外国にルーツのある
子供たちが増えてきている現状を
踏まえて、国際理解多文化共生の
必要性が高まってきたということ
から、令和5年度は摂津市外国
人教育推進協議会とも連携し、
外国にルーツの多い子が多い鳥
飼北小学校の6年生でこの事業
を取り組むこととしました。

このプログラムでは相手を思
ってメニューを考えたり、それが
実際に実現されて提供されること
などを通し、またそれを食べた
お客様から様々な意見をもらうこと

で、子供たちにとって多文化理解とともに子供たちの学びとか頑張り、それが社会につながっているということを実感できたものとなり、大変よい取組であったと思っています。

そのこともありまして、このたび、次年度小学校2校で広げていきたいと考え、予算化をさせていただいたところです。

以上です。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 18番目の読書ノートの配布方法及び活用方法についての御質問にお答えいたします。

まず、読書ノートにつきましては、教育委員会で業者に依頼し、作成したものを年度末に次年度用として各小学校に配布しております。

そして、活用方法といたしましては、小学校の時間割の中にございます図書の間で読書をした後に児童が自ら記入したり、または休み時間に本が好きな子は記入したりして活用しております。

さらに、読書サポーターによってはその1冊全部記入し終わった子にもう1冊貸し出せるスペシャルカードを企画していたり、あと、しおりをプレゼントしたりという企画をしている例もございます。

以上です。

○村上英明委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 19番目のキャリア教育の変化の内容とまたそのプログラムの内容について、併せて御答弁申し上げます。

まずもって、子供たちがこの変化の激しい社会を生き抜くためには、子供たちに生き抜く力、それをつけていくことが大事であると捉えています。

しかしながら、これまでキャリア教育と

いうものは、キャリア教育イコール職業教育というような感じで捉えられておりました、このことについては学校現場で研修等を行って、キャリア教育は生き抜く力、非認知能力を育てて自分らしい生き方を実現していくための教育であるという認識に変わってきております。

その中で、小学校段階ではやはり子供たち自身が地域の中で自分たちが生きてるんだというようなことを実感して学びを進めていくこと、これが重要であると考えております。その中で具体的なプログラムとしましては、例えば地域の事業所等で働く方々に身近な大人のロールモデルとして、なぜその仕事をするようになったのか。仕事のやりがいであったり、どのような思いで仕事をしているのかというようなことを出前授業の形でお話をいただいたり、例えば地域の商店街を盛り上げるためにはどうしたらよいかというような課題を子供たちに投げかけて、子供たちが商店街で働く人々から御意見とか思いを聴いて課題解決について取り組んでいくというようなことが考えられます。

このようなことが円滑にできるようにこういうプログラムをやっていききたいと思っております。

続きまして、学力向上推進事業について、コグトレとの出会いとモデル校での成果について御答弁申し上げます。

コグトレというものは、既に各学校で以前より紙媒体で実施されておりました。しかしながら、紙媒体で行っていくためには印刷であったり、子供たちに配布して、それを回収して丸つけをしてまた返すというようなことで、とても時間がかかり先生方に負担がかかると声が上がっておりました。その中で、いろいろ情報提供があり、

オンライン教材の紹介がございました。

教材の成果については、学力向上のためには例えば漢字とか計算など基礎の学力となるようなものが必要であると思いますが、子供たちの中には、まずもって集中して学習を進めていくというのが苦手な子供たちがいます。

この教材は、タブレット端末で、少し学習とは違う形で取り組むことができます。また、短時間で行うことができ、記憶力とか集中力などの認知機能が強化され、そのことによって学力向上の期待ができるものだと捉えております。

以上です。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 21番目のいじめについての御質問にお答えいたします。

まず、直近のいじめの認知件数でございます。

令和6年1月末の認知件数は、小・中学校合わせて833件の認知の報告がございました。

そして、いじめの未然防止の取組についてでございます。

いじめはあってはならないことでございます。しかしながら、どの子にも、どの学校にも起こり得るというスタンスで、まずは教員がいじめは絶対に許さないという毅然とした態度で臨んでいるところでございます。

そして、子供が主役の学校づくりを全校で進めていく中で、どんな学校にしたいのか、そういったことを子供同士が話し合い、話し合う中で子供たち自身がそれはいいことだ、それはいけないことだというその判断を自らができるように自己指導能力という言葉で説明はしておるのですが、自己指導能力を高める取組をそうした話合

い活動の中で取り組んでいるところでございます。

また、自分自身の感情をコントロールするために、スクールカウンセラーによるアングーマネジメントの授業等の心理教育も未然防止の取組として行っております。

続きまして、22番目、学習サポーターについての御質問にお答えいたします。

こちらの学習サポーターの職務といたしましては、まず実際の授業の中に入り込んで子供たちの学習支援をするという仕事です。

さらに、授業以外の休み時間や放課後における子供たちの学習支援という職務内容になっております。

そして、期待しております効果といたしましては、例えば授業の中で子供が聞き漏らしたり、書き漏らしたりした際に、すぐそばについて、補助をすることで子供たちの授業への参加を促すというような効果を期待しております。

そして、学習における悩みを解消するというような効果も期待しております。

さらに、コミュニティスクールについての御質問にお答えいたします。

第三中学校で令和4年10月から取り組んでおります。第三中学校から報告を受けている中で、まず、成果といたしましては、学校経営計画を学校運営協議会の委員の皆さんに承認をしていただくというのが立てつけとしてございます。学校側も集まった委員、地域の方も非常に責任感と緊張感を持って学校の経営の計画について熟議をすることができたという報告があります。

そのことから学校の計画一つ一つに重みが出てきていると報告を受けております。

そして、学校の教職員につきましては、地域の方との連携の必要性の自覚が非常に芽生え、高くなってきているという報告がございます。

一方で、課題として報告を受けておりますのが、保護者の皆様や委員の皆様以外の地域の方々にそうした取組の活動の周知、御案内をもっともっとしなければという課題意識の報告もございます。

そして、学校と地域をつなぐコーディネーターをどうするかという課題も報告が上がってきております。

令和6年度、モデル校をさらに拡充していくというお話についてですけれども、第三中学校に加えてさらに3校増やして、合計4校で令和6年度は取り組んでいきたいと思っております。

具体的に想定しておりますのは学校からの希望調査に基づきまして、味生小学校、別府小学校、第二中学校で新しく取り組んでまいりたいと考えております。

○村上英明委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 23番目の教員の配置についての御質問に御答弁申し上げます。

まず、昨日、答弁申し上げました9人という数字でございますが、令和5年4月10日始業式時点での数字でございます。

もし、来年度、令和6年4月が欠員というような状況になればどうなるかと申し上げますと、学級担任がおらずにスタートするといったことがないような形で、また、そのほか様々な業務等をほかの教員が受け持ち、教員同士で連携しながら進めてまいるということになります。

とはいうものの、人がいなくても学校の業務量というものは変わりません。影響としましては、教員一人当たりの業務量が増

加し、教員が子供たちと向き合う時間が少なくなり、教員がゆとりを持って子供たちと接することができず、きめ細やかな対応が不十分となるようなおそれがございます。

また、各学校の特色ある取組の推進が弱まる可能性がございます。

以上です。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 24番目の小・中学校体育館のエアコン設置状況について御答弁申し上げます。

この事業、工事設置といたしましては、令和4年度に始まりまして、まずは第三中学校、鳥飼北小学校、小・中1校ずつ安威川以南・安威川以北に1校ずつの設置からスタートしております。

本年度に入りまして第四中学校、味舌小学校、鳥飼小学校の設置に取り組んでおり、これをもって五つの中学校区に1校ずつの設置が完了することとなっております。

来年度につきましては、小学校については、味生小学校、三宅柳田小学校、中学校につきましては、第一中学校、第二中学校、第五中学校に設置をする予定でございます。この段階で各中学校区に2校ずつの設置となる予定でございます。

残りました千里丘小学校を除く4校、摂津小学校、別府小学校、鳥飼西小学校、鳥飼東小学校につきましては、令和7年度に設置を予定しておりまして、これをもって完了の予定でございます。

続きまして、25番目の小学校給食事業、賄材料費につきましては、こちらは物価高騰分を含んだ要求額となっております。

○村上英明委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 26番目の制服に関わって、販売の取引先について選択

肢などがあるかについての御質問に御答弁申し上げます。

各学校の制服の選定については、各学校で行ってございまして、若干違いはございますが、聞くところによりますと3社程度の業者の選択肢があると聞いております。

以上です。

○村上英明委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、27番目の摂津市史編さん事業について、令和6年度の取組についてお答えさせていただきます。

令和6年度の市史編さん事業の取組といたしましては、第1巻、第2巻に続く第3巻として、新修摂津市史現代・民俗編の刊行を予定しております。

第3巻では、戦後以降の歴史や年中行事、祭礼、衣食住、信仰及び地域で語り継がれてきた伝承などを中心に記載しております。

第1巻、第2巻の刊行時も開催いたしましたでしたが、また第3巻の刊行を記念し、執筆に関わった先生方を講師に迎えまして、刊行記念講演会を開催する予定でございます。

以上でございます。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 28番目の放課後子ども教室の令和6年度の取組でございます。

放課後子ども教室、いわゆるわくわく広場でございます。こちらにつきましては、長期休業中を除く5月から2月の毎週水曜日の放課後に各小学校の体育館等を使用いたしまして、指導員が見守る中で児童が自主的に遊んだり、スポーツをしたり、折り紙とか塗り絵、宿題といった活動を行っております。

令和6年度につきましても、小学校ごとにこれらの様々な活動を実施してまいることになりますけれども、指導員のリーダー会議といった場で各小学校の情報交換を行いまして、それらの情報を共有することで各小学校の活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

29番目の地域学校連携活動支援事業の令和6年度の取組でございます。

地域学校連携活動支援事業、こちら地域教育協議会、すこやかネットが中心となって活動していただいております。

令和6年度の活動につきましては、各中学校区の協議会の総会において決定いたしますので、現時点で具体的な内容というのは決まっておりますが、これまではクリーン作戦でございますとか、中学生の職業体験、セーフティパトロール、餅つき大会、凧揚げ大会等々の活動を行っていただいております。

こちら実行委員会の場で情報交換を行いながら、活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 30番目の令和6年度の本市の防災教育についての御質問に御答弁申し上げます。

防災教育につきましては、学習指導要領の改訂もございまして国語や理科、社会、保健体育などの教科書にも掲載されるようになってきております。

発達段階に応じ、様々な教科の中で取り扱われるようになっております。

本市では、避難訓練や事前・事後の学習の中で自分の命は自分で守る、命を守る行動を身に付ける大切さを学ぶことなどを通して防災教育に取り組んでいるところ

です。

以上です。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 31番目の学習指導要領にかかる授業時間の本市の実態についての御質問にお答えいたします。

平成29年3月告示の現行の学習指導要領におきましては、学校教育法施行規則に基づきまして、小学校においては1単位時間を45分そして中学校は1単位時間50分と明記されているところでございます。

本市の小・中学校におきましては、現行学習指導要領に基づきまして、小学校では45分、中学校50分の授業を行っているところでございます。

一方で、弾力的な扱いといたしまして、例えば内容の連続性ですとか、時間の適切な管理ができる場合において、15分という単位を3日間行った場合、それを総合して45分で1コマと扱うことができるというモジュール授業というものに取り組んでいる学校もございます。

以上です。

○村上英明委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 1番目、子ども・子育て支援事業の新しい(仮称)摂津市子ども計画です。

子ども・子育て支援事業に基づく会議の第3弾とおっしゃっていました。こども家庭庁の言っている国のガイドラインでつくってくださいと言っているこども計画については、どのように扱っていくのか聞いておきます。

その上で、ヤングケアラーに対する支援の拡充、こういったことも新しい言葉として出てきていると思います。これはこども家庭庁としても支援に、拡充に乗り出すと

いうことを発表しています。計画の中に何か盛り込んでいくことになるのか。

一方、具体的にヤングケアラーについてはこども家庭庁は進路や就職相談、交流事業などに取り組む自治体には補助を上乗せすることを出していました。2024年度からになりますけども、何かそういうことに対する反応を考えておられるのか、お聞かせください。

それから、令和5年度、大阪府が子どもの生活に関する実態調査をやっています。これは大阪府全体抽出で、摂津市も今回は入れてもらって一緒にやることになっていると思います。これが来年度に報告がまとまってくると思います。この中には貧困調査とかも入っており、私も非常に注目、期待をしています。この中ではヤングケアラーなんかも調べることになっていましたから当然、計画の中には盛り込んでいくことになると思います。そういう考え方についてどうなのか。

それから、前の摂津市子ども・子育て支援事業計画、この中で再三苦情を言ってきたのは、貧困に対する計画が、盛り込んであるというがどこに盛り込んであるのかということです。

調べていくとその章は14行ぐらいぱつと書いて終わりです。あとは散りばめていますということです。どこに散りばめてあると思いますか。意識も何か散りばめてしまって、検証しようとなってもなかなかしづらいことを指摘してきました。

堺市は、章立てを別にしてわざわざ再掲、もう一回その部分だけ掲載をして、子供の貧困だけ取り上げ、ちゃんと検証がしやすいようにされている。これは本会議で言っていますから、一遍また見ていただきたい。こういう部分は改善をすることになるの

かどうか。ぜひ、つくり変えるのであればその部分、貧困計画の部分だけを章立てにして、検証しやすいようにしていただきたい。答弁をお願いします。

2番目、児童発達支援事業についてです。なかなか全体を把握できてないということです。どれぐらい本市でいらっしゃるかを把握していくことは大事なことだと思います。政策を考えていく上でも今後、ぜひとも把握できる方法を考えていただきたい。

その上で、文部科学省の調査があり、全国の小・中学生の学習面で困難を示すとされる発達障害の疑いのある児童・生徒の割合が、調査で8.8%ということです。高校生を対象に調べると2.2%と随分少なくなる。障害はだんだん年とともに変わっていくものではないので、障害は一生続くと考えたと減ったのではなく埋もれていると指摘されていました。

障害として今、主流と言われているのは、発達障害で生まれつき脳の情報処理の仕方が多数派と違う少数派として、対人コミュニケーションが苦手な自閉症スペクトラム症（ASD）、落ち着きがなく注意が持続しにくい注意欠如・多動症（ADHD）、書き込みなど特定の学習が難しい学習障害（LD）、この三つが大体中心になるということです。小学1年生の割合で12%いる。これが高校生になると、2.2%になる。これはどんどん埋もれていくことを意味していると指摘されています。

そういう意味では、年齢とともに埋もれて支援が受けられなくなっている。こうした子供はどうしてもいろいろ理解ができないことになり、不登校にもつながっていくわけです。

そういう子供たちがふだんは我慢をし

ている、ストレスがすごくあっても我慢している。しかし、コロナ等で学校に行かなくてはいけないというベクトルが遅く、自宅にいてもいいことになってきたときに、不登校が増えている一因になっていると指摘されていました。

本市には、20か所の通所支援所があるんです。これは、随分、児童発達支援を行っているという評価をしました。その定義は未就学の児童の日常生活における基本的な動作の指導、知的機能の付与、集団生活への適応訓練を行うという定義です。

耳の障害、目の障害、心の障害、いろいろあります。その適した児童発達支援が受けられるところを選択することについて、なかなか情報として、分かりにくい。こういうのは、しおりの中にもう少し詳しく書き込んで、当事者が選択しやすいように、丁寧に記載していただくことを提案しておきます。

実際、今つかんでおられる実態、それぞれの園の実態についてお答えいただきたい。

あと、小学生になっていろいろ訓練に行かれています。摂津市の児童発達支援センターでいろいろ訓練されているとか、LDセンターがあるとか、いろんなところに行かれています。中学生以上になった訓練は、こういう通所支援所でも受けることができているのかどうか、併せて教えていただきたい。

3番目、子ども食堂についてです。

子供の居場所づくりについて、いろいろ非常に立場が重要になってきていると思います。今、法律になって孤独・孤立を解消していくことになっています。こういう場面においても、子供たちの孤独・孤立という部分を解消していく面では、子ども食

堂も非常に重要な位置づけになってきていると思うんです。

そういう意味で、担当課ではないかもしれませんが、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームをつくってくださいと国が言っているんです。これ都道府県にまずはつくってください。できる市は市でもつくってください。つくれないんだったら、都道府県に付随して、連携できる組織をつくってくださいと言っています。孤独・孤立対策推進法はこの4月から施行です。

それで、どこが担当するのという話になる。ここにはいらっしやらないかもしれませんが、今言いましたように、一翼を担うという意味で、子供に対する孤独・孤立という部分では、次世代育成部のどなたかが担当されると思います。どのような動き、考え方になっていくか、教えていただきたいので、よろしくをお願いします。

4番目は分かりました。これはしっかりやっていた。今までやっていなかった、分からなかったところに、訪問を通じてアウトリーチを通じて実態が分かってくることにもなります。これは非常に期待をしていますのでお願いします。

ただ、スタッフの皆さんの立場というか、いい人を雇用していかなあかんし、ボランティアの皆さんもしっかりした方を担当していただきたい。その辺は難しいかも分かりませんが、いろいろ工夫をしていただき、全体として対応ができる体制づくりをやっていただきたいことをお願いしておきます。

5番目、保育所の待機児童です。

今の流れを聞くと、去年の今時分の待機児童が282名、今年は238名と50名近く減っている感じがするわけです。これは今言われたように、最終、蓋を開けない

と分かんないということです。去年から比べると全体の受け皿は増えています。小規模保育事業がまた1園開園しますから、この部分の募集をこれからまだやるので、期待できますし、待機児童はその分減る。これから新園をまた募集しますから大いに減る期待ができますということを言うてほしいので、補足答弁を求めます。

それで、保育士の体制強化をする補助金を創設されるということです。人を雇った園に対して補助金を出すということです。これも、保育環境の働き方改革につなげ、あわよくば、潜在保育士の見つけ出しにもつながるということでした。

今、人手不足でなかなか受け入れがいつばいまでいけないことになっています。そういう園もあるわけで、こういう取組をする中、増員できる期待を持っているのかも含めて、一遍答弁をお願いします。

6番目、民間保育所入所承諾事業です。体調不良児を受け入れていただく補助金で看護師を設置するとのこと。三つの園が今回導入します。

より預けやすい環境を整えていっていることについては評価したいと思います。

そして、角度が変わりますが、以前にアレルギー品目が多く、ある園から看護師を置いてないから受け入れは難しいと言われた保護者の方がおられました。

当時、公立保育所に看護師はいましたが、民間の保育所には看護師を置く余裕がない、補助金もない。他市では、そういう補助金を出している市がありました。ようやく摂津市も看護師を置く補助金を出すことになります。こういったアレルギーの多いお子さんも道が開けると私は期待をしたわけです。そういうことについてはどのように考えておられるのか、聞いてお

きます。

それから、幼児保育などを受け入れる園の保育士については、特殊な事情もあるということで、単価を2024年から引き上げることが載っていました。その辺のことについて何か情報が入っているのか併せてお願いします。

それから決算審査に係る委員会では、幼児保育を申し込むときの手続の簡素化について、1回、他団体の先進事例を調べてみると答弁をいただいています。どうであったか、調べて、簡素化できそうな方法が見えましたみたいな話があれば聞いておきます。

7番目、児童手当の給付については分かりました。

18歳に第1子になったら第2子は第1子に繰り上がることになっていました。22歳まで第1子は続くと思うんです。だから22歳までは、第2子は第2子になると思うんです。これは8番目の児童扶養手当についても同じ考え方か、確認をしたいと思います。

9番目、学童保育の人数の推移です。だんだんだんだん増えてきています。令和6年度は1,100人を超えてくるだろうということで、保育所に通わせる子供が増えていることがそのまま学童保育につながっていると思うのです。

ある意味では、小学校1年生の段階で壁をなくすことにもつながってくると思うんです。

今回、摂津小学校は民間委託がスタートになると思うんです。学童保育指導員の確保について、もう一回聞きたいと思います。現状と不足人数について、今、何とかなっているのかもしれませんが、増築することによってクラス数は増えます、人数が

増えます。

これは今も一緒かも分かりませんが、年度初めに、募集した人数が定員になるわけです。募集人数が定員です。だから100人来たら定員100人。その後、途中で転入してきたので学童保育に入れてほしいといっても定員でいっぱいですというシステムにされていたと思うんです。

だから、40人を超えたら当然クラスを増やしていかないといけないと思います。一方、サービスは向上していくんです。やがては6年生まで受け入れると前に部長がおっしゃいました。それに向かって進んでいくことになります。その辺の民間委託の今後の考え方とサービス向上の考え方、それから人数、クラスが増えていくから指導員の必要数の募集と併せて、どんな考え方を持っておられるのか聞いておきます。

それから、2024年4月から保育料を上げられます。これは以前の議会で私も賛成をしましたものの、そのときもちょっとタイミングがよくないと思いました。この物価高のときに、上げるのではなく、ちょっと遅らせたならよかったと。条例は可決しても、半年、1年上げるのを遅らせたほうがよかったと違うかと。

今、春闘の結果が出ています。味の素は一発満額回答と言っていました。大手はそうでしょう。だけど中小企業はどうか、これからになります。ほんまに所得が上がるのかどうか、これを見極めないといけないと思うんです。そういうのがあってもよかったと違うかと私は思っているんです。

そこがほんまに物価高を解消するぐらいの所得が上がるかが大きなポイントだったと思うんです。

一方、配偶者の所得の壁があります。今、

106万円と130万円が壁と言われていたわけです。早くは103万円という壁がありました。これも配偶者控除が配偶者特別控除に変わってスライド式になり、住民税がかかってくる、100万円、103万円で所得税がかかってくるとかいろいろ壁の種類があります。この間、NHKのあさイチで、理解されてないことが問題になっていました。学童保育に通われてる方は主婦層の皆さんが多いわけで、学童の値上げをするんやったら、所得の壁を積極的に説明していくとか、担当課として考えてもいいのではないかと思うんです。その辺の考え方について、一遍答弁してください。

11番目、子育て総合支援センターの遊戯室についてです。入札が終わってから、工程をちゃんとつくって、地元関係者に説明してくださいということをお願いしておきます。

避難所として指定されています。避難所運営マニュアルの検証のための訓練を行ったんです。そのときいろいろ指摘をされている中に、入口のすぐ横に隣の建物の鉄骨の避難階段があるんです。これが結構さびっていて、もう使っていないです。これは地震で倒れてくるというとか、鉄骨でつくったひさしがあって危ないと、結構、指摘をされていました。

安全対策の一環の中で、こういった周辺の危険なものについても、担当課ではないかもしれませんが注目しておいていただきたい。要望としておきます。

12番目、母子福祉会補助事業です。10万円の使い道はそういうことになると思います。今後のひとり親家庭に対する支援を決算審査に係る委員会的时候には、ひとり親家庭自立支援促進計画の改定に合わせて検討していくという答弁をいただ

きました。

国家予算においてもひとり親家庭などの支援強化がなされます。今、ほかのところの会計でいろんな資格を取得するための補助金があります。今の児童扶養手当拡充も少ないですけど、そういう一環になると思います。

その他いろいろ何か市独自も考えていくことも必要になると思います。そういう、ひとり親家庭の支援について、担当課の考えを教えてください。

13番目、子育て世代包括支援事業でございます。分かりました。しっかり該当される方が利用していただけるように丁寧に推進をお願いしておきます。

決算のときには、他市のサービスにおいて令和4年度からいろいろやられているんです。タクシー券を配布している市がありますということをご提案しました。そのときには今のところ考えていないとおっしゃっていました。これもぜひ、検討の一つとして、今後も実態を調べながら検討していただきたいことを要望しておきます。

出産・子育て応援給付金です。現金になり、残念です。国が白旗を上げちゃった感じですよ。国が原則クーポンと書いていたのを外したということでもうほとんどの市は現金でいくと思います。これも引き続き、残念ですけど他市の状況もよく把握をしておいてください。

15番目、安全対策事業についてです。先ほど、日本郵便株式会社については別段委託料があるわけではないということです。その中でまたやっていただくということでございますから、期待をしておきます。

受付員のところですよ。これは私もよく記憶しており、池田小学校事件の後で森川市長のときに安全対策をお願いしたんです。

辞められる半年ぐらい前だと思いますけども、受付員を置くことを決断いただきまして、スタートしたのをよく覚えております。それ以来、同じ体制のままでやってきたわけです。これを否定しているわけでも何でもないわけですが、ある意味では、他市に先駆けた画期的な取組であったと思っています。その上で、オートロックになって、より安全が向上できると期待しておきます。

だけど、人のつながりやぬくもりが結構、親しまれているんです。受付員も、子供に対して結構、コミュニケーションがあったりして、温かみのある取組であるのでこれはうまく残していただくことをお願いしておきます。

適応指導教室です。令和5年12月時点では小学生が57人、中学生108人。令和4年度は小学生95人でしたから大分減ったと思ったりもします。前回のときには教育長にも答弁していただきました。不登校の考え方として、今は、必ずしも学校に戻ることを目的とするのではなく、社会的自立のためのあらゆる機会をつくることを選択肢の一つだとおっしゃっていました。私もそのように思います。

文部科学省の中で、誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」があります。立派な本で御存じだと思いますけど、「COCOLOプラン」に基づいてやっていると国会答弁で言っていました。

こういうものをつくって全国に落としてきています。その中で、全国300校の不登校特例校を設置することになっています。調べますと大阪市がやっとスタートしたかという感じです。なかなかそんな簡単にできるものじゃないと思います。

それから、校内教育支援センター、別名スペシャルサポートルームという名前です。これは昨日、議論になっていました校内支援ルームがそれに当たるんですか。今モデル校ですけど、これを全学校に広げていくというお話でございました。

それから、多様な学びとして居場所の確保で、例えばフリースクールの連携強化とうたってあります。フリースクールは摂津市にないです。他市にはあります。

いろいろネットで調べたらほんまかどうか分かりませんが、クロッカスというのが出てきます。これは摂津市で子供の居場所活動をしている団体となっており、大阪人間科学大学の学生がやっていますとなっていました。ネットだけの話ですけど、そういう団体もあるから一遍調査してもらったらどうかと思います。フリースクールをやってもらう団体、主体とするところが必要ですから簡単に行政でどうのこうのできるものではないと思います。でも求めていますと発信することが大事です。摂津市としてそういうのを求めていますと発信することは、まず大事だと思います。そういう姿勢を持って、発信をすることについてどう考えておられるか聞いておきます。

17番目、国際理解教育推進事業です。

この取組が非常に私もいい取組だと思います。これは、国際理解でありながらキャリア教育です。

新聞を読んでいますとNPO法人が二つ出てくるんです。同じNPO法人じゃなくて一つは、このJAEですか、もう1個はどうもCOCONIというNPO法人のことが書いてあるような気がしました。

今、鳥飼北小学校ともう1校、2校で取り組むことになるということでした。どこ

か教えてもらってもいいですか。

そういうことで非常によい取組であると思います。今後とも子供たちによい影響を与える取組をお願いして、要望とします。どこの小学校かだけ教えてください。

18番目、学校読書活動支援事業です。

読書ノートをつくってやっていただいているということで、感謝したいと思います。大変評価しております。

実は、10年ほど前、堺市に学校図書館の視察に行ったとき、そこでやっていたんです。それを摂津市でもぜひやってくださいと当時の担当者に渡しまして、最初は手作りで作っていただいて、1年目は小学生に、2年目は中学生に渡していただきました。

当時、岡部さんという人が担当者でした。その方も退職されました。そういう思い出のある読書ノートです。今、電子化されているということもあって、デジタル読書ノートに変えていってもいいんじゃないかと思ったりもします。電子化について検討をされているのかどうか、今後の考え方も含めて、聞いておきます。

19番目、キャリア推進教育についてです。NPO法人COCONIというところと何年間かにわたって随分お付き合いされています。COCONIの決算書を見たら摂津市の教育委員会といろいろやっていることが載っています。

前の団体が2020年にCOCONIに名前変えて設立をされています。吹田市に本拠地を置かれ、設立された年からずっと摂津市教育委員会と長いお付き合いをされていると思っています。9年間を見通した研究経費として今回挙げられています。どうして9年なのかと、今までの付き合いも含めて御答弁いただきたい。

20番目の学力向上推進事業、コグトレの話です。

コグトレについて、偶然にも実は昨年の暮れに新聞で載っているのを発見しました。立命館大学の宮口幸治教授が書かれた記事です。これを読んだときに去年の12月でしたか、教育委員会に絶対伝えて、研究してもらわなあかんと思いました。記事の内容をちょっと紹介しますと、知能指数が平均値と知的障害と言われる、いわゆるはざまの人たちがいるそうです。

知能指数、IQ70から84ぐらいの人で、この人たちを境界知能と名付けてはるんです。知的障害と一般の人の間にいる人が、この境界知能で全国1,700万人いる。大体人口比で14%いると推計されています。その多くは社会に適応して生活をしており、教育や福祉の支援につながることができずに、生きづらさを抱えたまま暮らす人もいます。

一見、日常生活を送る姿は健常者と何ら変わりはないので、仕事でミスを繰り返したり、困りごとが起きてパニック状態になったりして、困難を抱えることが多く、周囲の理解や助けを得られにくい。言わば普通に見えるのに普通にできないために、やる気の問題だと誤解をされ、適切な支援につながれないおそれがある。そうした人々は、仕事が長続きしなかったり、犯罪に巻き込まれたりといった問題に直面した後に、検査を受け境界知能だと判明することが多い。

社会に出る前の学校生活では困難が目立ちにくいので、仮に学校の授業について行けなくなっていたとしても恥ずかしいから誰にも相談できず、単に勉強の苦手な子として扱われてしまうケースも少なくない。

この境界知能の人の特徴としては、5点セットプラスワンと言われています。1番目、認知機能の弱さ、2番目、感情統制の弱さ、3番目、融通の利かなさ、4番目、不適切な自己評価、5番目、対人スキルの乏しさ、そして身体的不器用さがある。このプラスワンとされているのは、中には小さい頃からスポーツを通して身体機能に優れている人もいるから、このプラスワンというのは挙げている。

これらは、逆に言うと1番目、見たり聞いたり想像する力が弱い。2番目、感情をコントロールするのが苦手。3番目、予想外の出来事に弱い。4番目、自分のことを客観的に見るのが難しい。5番目、人とのコミュニケーションが不得意。6番目には、力加減ができないと言ひ換えられる。

どのような支援が求められるかについて、一つは早期発見・早期対応が大事である。先に紹介したような5点セットプラスワンの特徴を踏まえ、当人の状況をよく理解し、生きづらさを和らげるための力を身に付ける取組が必要である。小学生の段階から、学習の土台となる認知機能のトレーニングを実施すれば、認知機能を鍛えるとともに、一人一人の特性も把握できるので、早くから個別支援が可能になる。社会に出てからでは境界知能の自覚のない人を見つけ出して支援につなげるのは困難なので、コグトレを朝の会で10分程度、全員でやることで対象者のプライドを傷つけないで済む。コグトレを導入するのであれば、ぜひ一度、開発者である立命館大学の宮口教授を招いて、現場の先生方を対象に境界知能についての講習会を実施されたいと思います。御意見をお伺いしたい。

コグトレのホームページで調べますと、コグトレの構成がありまして、まず、社会

面としては対人スキルの向上のトレーニングがあります。それから、基礎能力の土台づくりのトレーニング。不器用さの改善のトレーニングがあつて、それぞれネットでできるようになっています。それぞれ改善する目的があつているんです。

ただ単に学習能力を上げるだけではなく、せっかくやるのであれば、こういう境界知能があることも踏まえ、しっかり認識された上で、子供たちの特性の中に境界知能の子があつて、そういう子はやっぱり何らかの取組をしていかなあかん。人よりも2倍、1回で分からへんから2回言わなあかんとか、そういう特性を現場の先生方が分かった上でやっていただくとより効果的な支援につながると思います。御感想をお願いします。

21番目、いじめ問題が多くなっているのでびっくりしました。令和4年度末で655件、今年1月末で833件です。これはいいのか悪いのか。それだけ報告が上がってくるようになった面ではいいのかもかもしれません。今まで分からなかった、埋もれていたものが表に出てきたという捉え方もできます。だからいいと捉えた方がいいかもしれません。

その上で、いじめはやっぱり大なり小なり起きると思う。これはあつて当たり前かも分かりません。それをやっぱり未然に防ぐ取組が一番大事であり、いざ発生したときの対応が重要だと思うんです。

今まで問題視されているのは、隠蔽することが非常に問題になっています。あつたのになかったように報告をつくってしまうことが問題になっています。あるものはちゃんとさらけ出して、きちっとやってあげれば、そんなに大きい問題にならないことが問題になっていて、結構、再調査になる

ケースがあります。問題だということで文部科学省が対策をやるということで、全国に専門アドバイザーを設置して、地方の相談にのってというようなことが新聞に書いていました。

今、摂津市ではいじめについて、自殺もないし、大きな問題は起きていません。違う市ではいろいろあります。対岸の火事になっていますけども、これはどこでも起きることやと思うんです。人間の社会である以上は、そういう気持ちでいじめ対策についても取り組んでいただきたいことをお願いしておきます。起きていないから何かほっとしますけど、起きていないということはいずれ起きるんです。南海トラフと一緒に、必ず起きるといふ思いを持って、担当の皆さんが取り組んでいただくことが大事だと言いたいんです。

だから件数が多いことは言いませんけども、これはしっかりいじめ予防の取組も対応もしていただき、今後お願いし、要望としておきます。

22番目、学校マネジメント事業についてです。

学習サポーターについては、頑張ってくださいということをお願いします。コミュニティスクールの学校の取組はよく分かります。それは当然、決算審査に係る委員会でも言われていましたから、よく分かります。当然、意識が変わってくると思います。大事なものは文部科学省のポンチ絵を見せて言いましたけど、地域学校協働活動が私は非常に重要と思っています。これは学校を支援する地域の動き、働きがある。ここがコミュニティスクールの一番のみそですけども、なかなか難しいと思っています。

最後の質問に込めましたけども、地域学

校連携活動支援事業と連動すると私は思っているんです。要するにすこやかネットがその役目になるんです。このところを強化していくためには、課が違うかも分かりませんが、どういうイメージを持っているか。前回、教育長に答弁をしてもらいました。国は国の考え方があると、だけどそれはそのまま落としてすることは難しいんだと。だから摂津市は摂津市の考え方を持って、摂津市のモデルを持ってやっていくことは大事だということをお聞きしました。モデル校3年目になります。だから、そろそろ全学校へ展開するまでにそういうモデルを確立していかなあかんと思います。その辺がどうかをお聞きします。

○村上英明委員長 暫時休憩します。

(午後0時 2分 休憩)

(午後0時59分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

では、午前中に引き続きまして、藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 23番目、教員配置の話です。私が、聞き間違えたかもしれません。令和6年度で9人少ないスタートになるのかと思ったら、令和5年度の話やったんですね。令和6年度はどうなんですか。現時点でどれぐらいそろって、欠員が出ているのか教えていただきたい。

24番目、小学校の施設改修事業です。まとめて言っていたいてありがとうございます。

今回、三宅柳田小学校の外壁と屋外防水工事の実施設計が上がってきています。同じ学校のエアコン設置工事も上がってきており、令和7年度で同時に工事をされると予測しているんです。こういうふうには資産活用課としては、工事を合わすことによ

って当然、工事費を圧縮することができる、前々から私も提案をしてきました。結構、ちぐはぐに、こっちはこれで工事をやって、またこっちは次の年と。何で一緒にせえへんねんみたいなことがようあったんです。これについては一定評価したいと思います。そういう考え方の下にやられているのか、たまたま偶然という話になるのか、経費を削減する意味において配慮があったのか、ないのかについてお答えください。

それから、去年の話になります。決算審査に係る委員会的时候、上下水道の話のときに鉛管の話になったんです。鉛管もちょっと残っていますけど、大分、回収しましたという話です。古い小学校は、多分鉛管を使っているのに工事してへんとずっと思っています。実際、小・中学校で鉛管を使ってるかどうか調査して、また委員長に報告してくださいと言ったんです。

委員長、これ、報告を受けてもらっているか、委員長から答えてください。お願いします。

25番目、小学校給食事業です。

物価高のところ、令和5年度、補正予算を組んで、令和6年度には盛り込んであります。いつまで続けられるかもあります。一方、昨日も出ていましたけど、無償化の話もあります。無償化の話については、こども未来戦略の中に書いてあるんです。

これにより、学校給食無償化実現に向けて、まず学校給食費の無償化を実現する自治体において、取組実態や成果、課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表する。その上で、小・中学校の給食実況調査状況の違いや法制面等も含め、課題の整理を丁寧に行い、具体的方法を検討すると

書いてあります。残念なことに、私はちょっと注目していましたが、今回の国会ではうんともすんとも取り上げる人がいないと思いました。何か担当課として情報をつかんでおられるのか。

多分、担当課もこれが成立して、いくらか補助金が出ればやろうという意欲満々だと思うんです。そういう意味から情報収集の成果について、御答弁お願いします。

26番目、制服の販売価格についてです。ある程度は、各学校の裁量に任される部分だと思うんです。聞いていただいた中では、3社ぐらいの選択肢はあるということで、これはよしとしたいと思います。

何でこういうことが起こるかという、取引先が固定化されていることが問題になっている。固定化されるのは非常に危ないことで、固定化される中では当然、何か裏でいろんなものが動きます。お金が動いたり、物が動いたりがあり得るから、透明性は非常に大事だと思います。引き続き各学校の裁量と言わず、定期的にこういう、公正取引委員会が調べての話なので、また何らかの形で下りてくると思います。そういう意思、方向性を持って、今後ともしっかり見ていっていただきたい。

払うのは保護者です。学校は別に何も痛まないわけです。しかし、市の予算で何か買うときは、ちょっとしたものでも3社見積りとか、入札とうるさく言っているの、随分差ができていると思うんです。これは要望としておきますから、お願いいたします。

27番目、市史編さんについてです。今年「現代」を発刊されるということです。大体これで終わりになると思ったりもするわけです。始まりが、たしか私の記憶では、市制50周年の記念事業だったように

思うんです。50周年が終わって、終わるのかと思ったら、ずっと続いていて、いつまでか。悪いとは言いません。大事なことやからやったらいいんですけど、いつまでという計画を聞いていないので、ずっとやってはるなという感じがするのです。どこまで、どうやるのかというスケジュールがあると思うので、教えておいていただきたい。

28番目、放課後子ども教室ですね。

これ、やり出してもう大分なります。各学校で放課後、週1回が多いです。最初の取りかかりは週1回ではなく、毎日というモデルだったと思うんです。毎日、子供の居場所づくりということで。

国の方針では、学童保育を放課後クラブに変えるという方針であったように記憶をしています。それは難しいということで断念したと思います。一方、こども未来戦略加速化プランにおいては、少子化の壁打開に向けた放課後児童クラブの質・量を拡充して、2024年から常勤職員の配置の改善を実施するとうたっています。ここで言う放課後児童クラブと、摂津市でやっている放課後児童クラブは同じものではないのか、同じものなのかという論争になるわけです。市としては学童保育と同じ意味で、放課後の子供の居場所づくりをどんどん増やしていくことを意味しています。担当課として、どう捉えておられるのか。これは明確にしていかないと、今の摂津市の放課後児童クラブの在り方も含めて検討しないとあかんと思います。担当課に聞いておきます。

29番目、地域学校連携活動支援事業です。コミュニティスクールとの関係にもなってきます。

すこやかネットはスタートから15年

以上になります。スタートしたときに、地域コーディネーターを大阪府が作りました。育成事業をして、地域コーディネーターは何ですかというたら、黒子ですと。いろんな人を結び付けて、地域のネットワークを作っていく趣旨の下に育成をする。さっき課題としてコーディネーターの話をされていましたが、地域コーディネーターという名前で育成したんです。これは何をやる人かということ、すこやかネットを充実させていく人だという意味合いで作成をしたんです。今は止めているんですけども、そういうことがあったんです。今後、すこやかネットは、どうなっていくんやと、コミュニティスクールに組み込まれていくと地域応援活動をしていく主体者になっていくのか、別のものになっているのかという話になるわけです。先ほど言いましたけど、摂津市のスタイルも併せて、今後、すこやかネットとコミュニティスクールとの関係性とか、どんなふうやっていくのかも含め、お考えを聞いておきます。

30番目、防災教育についてです。

防災教育は、先ほど担当課長から、いろんな教科に防災関連のことが入っていますと言われました。御存じやと思いますが、「防災教育の手引き」が作られました。これは各市内の小・中学校からそれぞれ担当教諭に一人ずつ参加していただいて、平成27年と平成28年の2か年かけて作られたんです。アドバイザーは、当時、摂津市のアドバイザーだった片田先生が監修をされて完成したのが今、全学校に配られて、保管されています。これは、2年かけてやられたわけで、非常に良いものやと思うんです。

まさに各教科にそれぞれの防災の考え方を盛り込んでいくことになっています。

わざわざ防災教育という形ではなく、音楽の中では音楽の中に防災教育を盛り込んでいく。算数、国語にも、それは各現場で、学校で盛り込んでいってくださいということになっているんです。自然のうちに、子供たちの目につく。もう毛穴から、防災の考え方が入っていく。その子供たちが小学校、中学校とそういう教育を受けて、大人になる。大人になって、やがて結婚して、子供が生まれる。子供もまた同じように防災教育を受ける。その子がまた大きくなって、また子供が生まれる。またその子供も同じ教育を受けることで、20年、30年たつと、摂津市の防災文化になるんだという壮大なことが書いてあります。すごいことやと思うんです。ところがなかなか実践するのが難しいということで、その直後に、教育指導要領の改訂があり、新しいいろんなことが入ってきたことがあって、最初はされたのかもわかりませんが、なかなか形が見えないと思っています。賛成討論のときも随分長い間、そのこともやってくださいという願いを込めて言ったんですけど、もう止めましたと。

良いものなんですけど、実際のところ意見交換をしたら、もう無理ですと。現場は、GIGAスクールをやらなあかんし、プログラミング教育をせなあかんし、もうあり過ぎて、それはなかなか難しいですと聞いているんです。だから、これは一体どうするのか、もうお蔵に入れてしまうか、いや、置いといて、時が来たらやるということにするのか。2年もかけて作ったものやから、1年ぐらいかけて一遍検討していただきたい。令和6年度についての扱いも含めて、聞いておきます。

31番目、学習指導要領です。

先ほど、各学校とも45分、50分は結

構守っていますという話でした。一部、裁量で、15分刻みの授業をやっているとか、20分の授業をやっていますと聞いたことがあるんです。ほぼ従っていますということです。

全国連合小学校長会というのがあるそうです。そこからは次期学習指導要領でコマ数を削減するよう要望していると出ていました。これも国が発表しているものですから、何か操作されているかもわかりません。本市の校長会として、そういう声があるか、ないか。もっと柔軟にするとか、働き方改革を含めてです。

実際にやっている学校でいくと、子供たちの帰宅時間を早めたということで、働き方改革につながったと言っている学校があるそうです。働き方改革の関係で、学校の始業時間を遅らせることもあると聞きました。そういうことも含めた意見が出ていくとか、出ていないとか、本市の考え方について聞いておきます。

以上、2回目です。

○村上英明委員長 答弁を求めます。

大橋部長。

○大橋次世代育成部長 (仮称) 摂津市こども計画について、私から御答弁申し上げます。

現行の摂津市子ども・子育て支援事業計画なんですけれども、この計画については、次世代育成支援行動計画の後継計画でございます。その前はエンゼルプラン、児童育成計画だったわけなんです。この次世代育成支援行動計画については、ひとり親の観点、それと虐待の観点であったり、貧困対策法ができる前なので、経済的負担の観点というものが盛り込まれた計画になっておりました。

それと、摂津市子ども・子育て支援事業

計画については、基本的に、その中心部分は、保育所を中心とする需給計画になるわけなんです。したがって、現行、次世代育成行動計画と摂津市子ども・子育て支援事業計画を一体的な計画としている時点で、ある意味、こどもの計画ということが言えると思います。藤浦委員がおっしゃるような中身はともかくとして、位置付け的にはそういうことになるかと解釈をしています。

国が言っているこどもの基本計画なんですけど、この部分については、子ども若者育成支援推進法、これに基づく計画、これも盛り込むようにということがございます。この観点については、現行、この法律の所管が基本的には生涯学習課になりますので、そこの部分については今後の課題だと認識しております。ですから、今回の改定には間に合いませんけども、次期の改定については、この部分についても盛り込む必要があるだろうと考えています。

あと、ヤングケアラーの観点なんですけども、次期の通常国会で子ども・若者計画にヤングケアラーの観点が位置付けられるという話もございます。そこの部分については、所管が生涯学習課ということがあるんですけども、今年度、実施している各種貧困の調査であったり、調査の中でヤングケアラーの観点ということも聞いております。その部分については、どこまで位置付けられるかという問題がございませうけれども、次期改定する（仮称）摂津市子ども計画の中には何らかの形で位置付けたいと思っています。

それと、貧困の部分についても調査をしておりますし、そういった意味でも、私個人としては、現在、はっきりしたことは申し上げられませんが、章立てのレベルを位置付ける必要があるだろうとは思って

おります。

以上でございます。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 2番目の児童発達支援に関する御質問にお答えいたします。

御質問の最後に、小学生以上の支援の話だったので、ちょっと順番が前後しますが、まずそちらを整理したいと思います。

児童福祉サービスである通所支援につきましては、未就学児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識・技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行うサービスが児童発達支援、小学生以上の就学児に対して生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などの支援を行うサービスが放課後等デイサービスとなっております。そのため、年齢によって使えるサービスというのが分かれております。

未就学児に対する児童発達支援につきましては、発達障害に限らず、身体障害とか知的障害といった様々な障害を持った未就学児が利用できます。支援の内容ということで申し上げますと、トイレとか着替えの日常生活の動作の指導でございませうとか、あと身体障害のある方が特に関わってくるかとは思いますが、作業療法でございませうとか、あと言葉、発音の部分の言語療法とか、そういった様々な訓練について、事業所ごとに提供するサービスというのは異なっている状況でございませう。ですから、児童の障害の程度や内容に応じた事業所というのを選択していただけるようにはなっております。

それらをパンフレットに掲載ということでございましたが、現在、本市におきましては、そういった通所支援、児童発達支

援を利用するに当たっては、相談支援専門員がそれぞれの子供の障害の程度とか生活状況をお伺いし、その個々に合った支援や個々に合った事業所を提案してサービスに結び付けるというような対応しておりますことから、より丁寧な対応ができているものと考えております。ただ、情報発信という意味で考えますと、そういった事業所ごとのサービスをお知らせするというのも重要であると考えますので、一覧表等、作成については今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 大橋部長。

○大橋次世代育成部長 孤独・孤立の法律の関係部分について、私から答弁をさせていただきたいと思っております。

この法律につきまして、社会環境の変化等により人と人のつながりの希薄化であったり、単独世帯、これは若者も含めてです。高齢だけじゃなしに、単独世帯の増加、そして高齢の方々は当然、高齢独居の方が増えているという状況に加えて自殺者の増加であったりDV問題、それと虐待です。虐待の部分についてはその家庭が孤立する中での虐待ということなんですけども、そういった部分を背景に加えてコロナの問題もあったと思っております。そういうことで、孤立化が進む中での対策を考えていかなければならないと。国としても考えるけども、自治体として考えろということでの法律の施行だと思っております。

この問題につきましては、教育委員会だけでということでは当然ありませんので、全庁的に、どのように対策を打てるか、どういう連携が打てるかということについて今後協議する中で、対策に講じていくことになろうかと思っております。

以上でございます。

○村上英明委員長 湯原課長。

○湯原こども教育課長 それでは、5番目の保育所等の待機児童について御答弁させていただきます。

まず、1回目の御質問に対する答弁の補足をいたします。希望する保育施設に入所することができていない方の人数をお答えさせていただきまして、今後、さらに最終調整を行っていくと御答弁させていただいております。

現在、入所することが決まっていない方、こちらの方も対象となりまして、令和6年4月から小規模保育事業が安威川以北圏域、千里丘東3丁目で開始予定となっております。

定員につきましては、1歳児・2歳児を対象として19人となっております。この19人分というのは、待機児童に影響してくる見込みと考えております。

また、御質問の中で、保育補助者雇上げ強化事業実施により期待する効果というようにお問い合わせございました。こちらにつきましては、この事業が保育士の補助を行う保育補助者を配置することによって、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図るといったことが目的となっておりますので、こういった効果が期待されると考えております。

6番目の病児保育の関係です。

まず、看護師配置に関するアレルギー対応とか御紹介いただきましたけども、保育施設に保育士だけではなくて、専門的な知識や技術を持つ看護師が配置されることで、アレルギー対応を含めて、保育の質の向上に寄与するものと考えております。

また、病児保育事業に関わります補助単価についてもお問い合わせございました。令和

6年度から病児保育事業につきましては、補助単価の拡充であったり、また当日キャンセル対応加算が病児対応型、病後児対応型につきまして、前日までの利用の申込状況を踏まえて、受入体制を維持していることを一定程度評価すると、こういった加算も加わっていますので、病児保育の環境整備を図るといったことも令和6年度には予定をされております。

あと、利用手続の簡素化の部分でございます。やはり病児保育を利用させていただきに当たっては一旦、予約していただく。その次に医師の診断を受けていただき、それから利用と、こういった手順は踏んでいただく必要があると考えております。

利用者の利便性ということを考えますと、やはり予約の際に、電話であったり、そういったシステムの利用があるかと思えます。先進事例ということで申し上げますと、こういった病児保育に特化した予約システムを導入されている団体もございます。例えば、長野県松本市であったり、群馬県安中市が本年1月から開始されております。

こういった導入に係る費用についても少なくないことが見込まれることから、実施施設数や利用者数を十分に踏まえることも重要と考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 8番目の児童扶養手当の改正内容でございます。児童扶養手当におきましては、第1子の考え方につきましては変更がないものと認識をしております。

続いて、9番目の学童保育指導員の募集の関係でございます。学童保育室の指導員の確保につきましては、これまで広報せつ

つや市ホームページへの掲載のほか、ハローワークや求人誌等も活用し、広く募集をしております。

昨日の西谷委員の御質問の際も答弁いたしました。令和6年度当初におきましては、正指導員、加配の指導員とも必要数は充足しております。ただし、余裕のある状況ではございません。今後のクラス数の増加等を見据えましても、引き続き採用活動につきましてはしっかりと行っていく必要があると考えております。

また、現時点におきましては、民間委託の拡大については検討しておりません。

最後に、年収の壁の問題についての、広報でございますけれども、こちらにつきましては、就労支援を所管する産業振興課と協議しながら対応してまいりたいと思っております。

12番目、ひとり親家庭の支援についての御質問でございます。

令和6年度の国におけるひとり親家庭の支援に係る新規、また拡充の事業につきましては、先ほどございました児童扶養手当の拡充のほかに、既存事業の対象の拡大でございますとか、要件を緩和したりする、そういったものが大半でございました。そのうちで、高等職業訓練促進給付金につきましては、国の対象拡大、要件緩和に合わせて、今回、改正を予定しております。例規の整備を今、進めておるところでございます。

また、そのほかのひとり親家庭の支援策につきましては、国の新規拡充事業に限らず検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 16番目、適応指導教室で、フリースクールやNPO法人にど

のような発信をしていくかというお問い合わせについてお答えいたします。

先週、パル・アミ・メイト合同で1年間の振り返り会をしました。私から卒業を迎えた6年生と3年生に修了書を一人ずつ手渡したが、そのとき子供が、パルに出会えなかったら、私は居場所がなくてどうなっていたか分からないとか、パルに出会えるまでは誰も信用できなくてしゃべれなかった。ここに来てしゃべる人がたくさんできたというようなことを語ってくれまして、一定、適応指導教室が子供の居場所になっていると捉えているところです。

委員のおっしゃった文部科学省のCO-COLOプランには、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする、あるいは心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する、というようなことも大きく打ち出されております。

本市といたしましては、まず学校を子供たちにとって本当に過ごしやすい、安心できる場所にするということに全力を尽くすとともに、小さなSOSを見逃さず、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家と連携しながら、不登校の芽を早期に摘んでいくことを大切にしていきたいと思っております。

また、適応指導教室は学校に戻ることが前提で設置されてはいますが、今、申し上げたように子供の安全な居場所という意味では、フリースクール等と同じであると思っています。適応指導教室が学校ときめ細やかに連携できるというメリットを活かしつつ、NPO法人やフリースクールと連携し、個人情報の問題やフリースクールは利用料がかかる等の問題をどのように連携していくのか、研究してまいります。

以上です。

○村上英明委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 17番目の国際理解教育の次年度のモデル校についてです。次年度については、本年度、実施しました鳥飼北小学校及び同じ中学校区にあります鳥飼西小学校で考えております。

以上です。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 18番目、現在の読書ノートのデジタル化についての御質問にお答えいたします。

現時点では、デジタル化することについて検討はしておりませんでした。情報等について、収集はしてまいりたいと思いません。

以上です。

○村上英明委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 19番目のキャリア教育推進事業に関わりまして、個々にNPO法人との出会いであったり、義務教育9年間という内容について御答弁申し上げます。

まず、NPO法人は、全ての子供たちが一歩先への希望を持っている社会の実現に向けて、身近な大人たちがつながることで、子供たちの生き方の選択肢を広げるということを目的に、進路支援、キャリア教育、居場所づくり等に取り組まれている団体です。

もともと吹田市にある団体ですが、摂津市には、初めて令和2年の夏頃に来られまして、お話を聞くことになりました。コロナ禍もありまして、中学生たちが職場体験学習ができない中、子供たちが社会の中で夢や希望を見据えて生きる力を育むためにキャリア教育に力を入れていきたいと思い始めていた我々の思いと合致し、

思いを共有し、連携して学校でキャリア教育を進めていきたいと思いますということになりました。

令和4年度よりキャリア教育推進事業の中で委託をさせていただいて、中学校2年生で取り組んだNPO法人や企業等と連携して行った職種体験プログラムが、令和4年度に教育委員会として、キャリア教育の優良と文部科学表彰を頂いたところです。

現在も、地域と連携したキャリア教育の推進であるとか、キャリアパスポートの改訂など、キャリア教育を進めていくことを共にやっているところです。社会を生き抜く力を育むために、連携して今後も取り組んでいきたいと考えているところです。

9年間ということにつきましては、教育委員会として、公立小・中学校の義務教育9年間で所管しているということがありますので、9年間とさせていただいております。

続いて、20番目の学力向上推進事業のコグトレの内容です。教授を招いての講演会を実施することについて御答弁を申し上げます。

今回、実施予定のモデル校につきましては、コグトレオンラインの方法やその効果、それを学ぶ機会のために、先進的に取り組んでいた実践校の学校から先生を講師として招聘して、実践事例等を学んでまいりました。紹介がありました宮口教授の研修については、モデル校とも話をしながら検討してまいりたいと考えております。

続いて、22番目の御質問、学校マネジメント支援事業について、コミュニティスクール化を目指すためにどのようにしていくのかということです。モデル校として取り組んでいた第三中学校では、地域とと

もにある学校づくりを目指し、学校運営協議会の委員の方に学校訪問をしていただいて、授業参観等を定期的の実施し、意見を求めていたところです。

成果については、先ほど松本から御報告させていただいたところです。反省点の一つとして、学校運営協議会の委員として地域コーディネーターの方に入っていたかなかったということもありまして、学校と地域をつなぐ、コーディネーター機能がなかなか難しかったと意見を聴いているところです。やはり学校と地域をつなぐ方というのは重要であると捉えています。

また、委員からも御指摘をいただきましたように、子供たちのためにも、学校の課題を地域で、また地域の課題を学校で共に考えていくためにも、地域・学校協働活動の充実というのは重要であると捉えています。この点については、関係課とまた連携し、対応できたらと考えているところです。

コミュニティスクールについては、教育委員会のほうで、全校一斉にやりましょうと指示をしても、なかなか学校で機能的にはならないのかと考えています。そこで、教育委員会としましては、これまで学校管理職や学校組織の中心となる教員を対象に研修会を実施し、学校の取組状況を把握した上で、希望調査を取り、コミュニティスクールへの理解や機運が高まっている、チャレンジしていこうという学校から、順次、コミュニティスクール化を図って、その取組事例を広げていくことで、他校も子供たちのためにやってみようという気持ちになれるように取り組んでいこうと思っています。

令和6年度モデル校として取り組もうとしている学校の中には、既存の学校協議

会の取組の中でも、地域コーディネーターの方やPTA会長とか、そういった過去PTAでいろいろ頑張ってきた方に委員になっていただき、子供たちのためにも、例えば校内の居場所をつくるために教室を整理したり、学校の中にベンチを作ることなどをPTAや地域に投げかけてやろうとしている学校がございます。

教育委員会としましては、地域とともにある学校を目指し、地域保護者などと目指す子供の姿を共有しながら、子供たちのために学校や地域の課題を熟議し、少しずつでもできることから取り組むことにより、持続可能な学校地域づくりに向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○村上英明委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 23番目、令和6年度に向けた講師確保の状況についてお答えいたします。

常勤であと10名確保する必要があるがございます。この数の中には、昨日、御質問があった産休見込みの者に対する前倒し任用の数も含めております。残り、学校をスタートするまで1か月弱となっておりますが、1か月弱の中で、講師の確保に向けて引き続き努めてまいりたいと考えております。

○村上英明委員長 先ほどの鉛管の件です。

担当課からお聞きしているのは、毎年の水質検査等々において、数値的に許容範囲で問題ないと判断している。大阪北部地震のとき、一番水を使う給食室等々で修繕も含め点検をしたところ、鉛管も何もなかった。教育施設としては鉛管は多分ないという認識でいるとの報告だったと思います。あと、補足等々があれば。

松田課長。

○松田教育政策課長 小・中学校におきましては、鉛管対策かどうかという資料はないのですが、平成7年から平成13年頃を中心に、水道管の入替工事をしているということが分かりました。また、その当時の図面等を見ますと、現在、使われているのは塩化ビニール管、いわゆる塩ビ管でございますので、恐らく大丈夫であると思っております。

また、委員長からも説明がございましたが、特に、給食室につきましては、別に管が通っており、そちらは平成9年に一旦、改修をしていること、また平成30年の地震の折には少し水が濁りましたので、管ごと取り替えて、さらに更新をしているような状況でございます。

24番目の件、続けて申し上げます。

三宅柳田小学校におけるエアコンと防水工事についてでございます。エアコン工事につきましては令和6年度の実施でございます。防水工事は令和7年度と、1年ずれてございます。たFMの視点かという点は、FMの視点でございます。三宅柳田小学校につきましては、大型改修工事をしてからおよそ15年、未改修でございます。老朽化しておりまして、雨漏りが恐らく一番多い学校ではないかと思っております。雨漏りの都度、スポット対応しておりますが、それでは根本的な対応ができません。特に屋上等、外壁と防水につきましては、ひびなどが入れば、雨水が入ることによって躯体等にも影響が出てまいります。これは、三宅柳田小学校だけではなく、全校的に老朽化という大きな課題がございますので、それぞれ長期的に計画修繕して、今後、このような対応をまいりたいと考えております。

25番目、無償化の情報についてでございます。

無償化については、この予算要求前に、特に他市の担当ともいろいろ話をしましたが、全くどこからも情報がございません。大阪府も、国からも情報がないというような状況でございます。これからも注視してまいります。

○村上英明委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 27番目の摂津市史につきまして、今後のスケジュールについて、お答えさせていただきます。

市史編さん事業につきましては、平成23年度からスタートしまして、令和7年度に第3巻が出た後に第4巻といたしまして、新修摂津市史、寺社・美術・建築・地理編の刊行をもちまして一定終了の予定でございます。ただし、市史編さん事業ということで、今までの過程で収集した郷土の資料がたくさんございます。将来に向けて適正に保存・管理するための整理作業については、今後も必要だと考えておりますので、また他市の状況も調べ、体制については検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 28番目の放課後子ども教室に関する御質問でございます。御質問の中でございました放課後子ども教室については、摂津市でのわくわく広場でございます。

また、放課後児童クラブにつきましては、摂津市でいうところの学童保育室でございますので、全く別物ということになりますのでご了承ください。

続いて、29番目の地域学校連携活動支援事業についてでございます。

すこやかネットでございますが、平成12年度から平成14年度にかけて、大阪府教育委員会の総合的教育力活性化事業に基づき、各中学校区で組織されたものでございます。

これまで子供たちの生きる力を育むとともに、学ぶ力の向上を目指して、学校、家庭、地域が一体となった教育コミュニティづくりを推進するための取組を行っていただいております。しかしながら、活動が限られた人に頼っている場合が多く見られ、また、内容についてもマンネリ化しているといった課題もあります。また、制度の創設から20年以上が経過し、多くのメンバーが入れ替わって、制度創設当初の目的の共有が薄れている部分もあるように思われます。改めて本事業の目的等を明確にするとともに、また市の活動事例の内容紹介等も含めて、地域の状況に即した活動内容を検討する必要があると認識しております。

また、先ほどのコミュニティスクールとの関係で申しますと、やはり目指すところは一緒なのかと考えております。進み方の部分で違うと思えますけれども、目指すところは一緒だと思いますので、連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 防災教育に係る御質問に御答弁申し上げます。

箸尾谷教育長は、これまでも議会や委員会の中で避難訓練を中心に命を守る行動を身に付けることが大事であると答弁されていたと捉えております。

現在、学校ではめまぐるしく社会が変化中、様々な対応が求められており、多

忙を極めている状況です。

教育委員会としましては、手引等を参考にしながら、避難訓練を中心とした防災教育を進め、事前、事後の学習を通して、子供たちの命を守る行動を身に付けることができるように学校を支援していきたいと考えております。

以上です。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 31番目の年間授業コマ数の削減について、本市の校長会でそういった声があるかという御質問にお答えいたします。

直接的にはそうしたお声は聴かないものの、平成31年に文部科学省から、過剰に標準授業時数を上回った教育課程の編成については注意喚起の案内が出ております。本市も、働き方改革の観点から、そうしたことを意識した年間コマ数のカウント、そして年度当初の短縮などに取り組まれている校長先生がいらっしゃるというのが実情でございます。

○村上英明委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 3回目です。

子ども・子育て支援の中で、(仮称)撰津市こども計画の関係で部長から御答弁いただきました。これはよしとしておきます。

いろいろ、今度、盛り込んでいただく、子供の貧困については章立てにさせていただくとの声もありました。これは期待をしておきます。また、こども家庭庁から出てくるこども基本法に基づく計画との整合性をとっていただくことをお願いし、要望としておきます。実効性のあるいい計画にしてください。お願いします。

次に、児童発達支援事業についてです。様々に申し上げました。とにかく障害を持

つ子供が適切な支援に結び付くように、より丁寧にやっていただきたい。お願いしておきます。

それから、窓口が変わっていく、年代によって、課が変わるんです。そのことを指摘させていただきました。それぞれの課で専門的に対応していきますということもありますが、各課でしっかり連携をしてもらうようにしていただきたい。情報の共有ができる何かツールがあるんですか。よくあるのは、次の担当課で、また一から聞く。状況を聞いて、こうです、ああです、こうですと。また次に行ったら聞くことを問題視されていたことが過去にありました。

箕面市かどこやったか、かるがもノートを作っているところがあって、もう10年ぐらい前の話ですが、それをもらってきて、担当課にこういうのをやっているところがあるから、ぜひ真似してくださいと話をしたことがあるんです。これは、情報共有をするのに、障害を受けてから大人になるまで1冊のノートにずっと記録を書いて持っているんです。だから、かるがもノートを見たら、子供のとき、こうやったとか、ああやったとか、全部分かる取組をしていました。やりますと言うてくれてはったけど、どうなったんでしょう。また教えていただきたい。とにかく利用しやすいようにお願いしておきます。要望としておきます。

次に、子ども食堂に関連して、子供の孤独・孤立対策の件について部長から御答弁をいただきました。了として、今後いろんな形で下りてくると思います。それはしっかりと受け止めて対応していただくことをお願いしておきます。これは大事な取組で、子供だけじゃなく大人も、さっき言われた自殺とか、いろんなことがあって、子供も自殺が増えていると問題になってい

ます。そういう意味では、あらゆる課に関連してくると思います。よろしく申し上げます。要望としておきます。

次に、保育所の待機児童について、明るい話をしていただきましたので、希望を持ちました。さらに新規採用保育士給付金として4,000万円を計上されています。これは年間一人100万円で、5年目までの人に対して遡及して支払うことにされています。4,000万円の根拠について言っていただきたい。

一方、76年ぶりに配置基準が変わります。2024年から、4歳・5歳児を30人に一人から25人に一人に変わります。そういう配置基準で、全国で同じように、多少なりとも保育士を増やさないといけないことにつながると思います。

1歳児の6人に一人を5人に一人は、令和24年じゃなくて、今後、加速化プランの中でやっていくことで、見送られています。これとて全国でやることなので、保育士の数が一緒になると、またまたこれ、取り合いのような形になると思うんです。そういう意味では、昨日の話を聞いていると、補助金を出すのも何か各市で競っていることになると思ったりもいたしました。そういうことも踏まえ、どう思っているのか、総括的に教えてください。

次に、民間保育所等入所承諾事業の関係です。看護師が配置されることで、アレルギーを持つ親にとってもちょっと明るいと思えました。今回は、3園ですけど、ほかの園でも実施していただいて、もっと使い勝手がよくなるように、ぜひともそれぞれの園に働きかけを促していただきたいので、要望しておきます。

それから、病後児保育も、先ほど簡素化されている事例を調査していただい

るということです。引き続き調査していただき、できるだけ利用される方が利用しやすいように、勝手がいいように、DX化、デジタル化も踏まえ、検討をお願いしておきます。

それから、こども誰でも通園制度が令和8年度から全面展開になっています。一方、本市の待機児童が多い安威川以北圏域においてはそれどころじゃないのが現状と思うんです。安威川以南圏域では実施ができるかもわかりませんが、この辺も含め、実施についてはどんな見通しを持っておられるのか、聞かせてください。

児童扶養手当は分かりました。児童手当はそういうことで、よしとしておきます。

学童保育の関連でございます。しばらくは民間委託を考えていないということですので。なかなか指導員についてもいっぱいという状況が続いています。引き続き募集に苦慮されると思いますので、こころしかりと、何か知恵を出してください。お金も要るかもわかりませんが、知恵を出して、必要なお金は要ると思います。本当は正職員で募集したら来ると思うんです。正職員でないからそういうことになると思います。そういうことも踏まえて、しっかり今後も運営してください。お願いしておきます。これは要望です。

母子家庭に対する支援についてです。貧困の問題の中では、母子家庭ってやっぱり貧困になるんです。どうしても所得が低いから、所得を上げる方法として、いろんな収入の高い職業に対しての就労支援とか、いろいろやっていると思います。

こども家庭庁は、貧困の連鎖を防ぐためにいろいろ対策をすることになっていました。例えば、母子家庭の子供の学習支援に乗り出すとか、いろいろメニューとして

上がっています。そういうのもしっかりと敏感に受け止め、今後ともお願いします。要望としておきます。

適応指導教室でございます。今、いい話を先生からしていただきましてありがとうございます。一人一人の子供たちにとっては、そういう大事な場所になっていると思います。それはそれでしっかりお願いします。

以前、学びの保障と教育長が言われました。これは、非常に感じたことがありました。先日、1月に入ってからですが、自主夜間中学校をやっている人がいるんです。いいあす京都を開催しているという話で、4人来ました。そこには学校を卒業して社会人になっている人とか、大学生の子なんかでも来る。何でかという、基礎学力がなく、その人たちはみんな小学校、中学校は不登校だった。小学校、中学校が不登校でも、高校は通信制の学校はたくさんあって、受けるところはいくらでもある。レポートを出せば卒業できるので、その基礎学力がなくても卒業はでき、社会人にはなれるけれども、実際に小学校高学年、中学生の学力がないと、社会で生活していくのに非常に困るので夜間中学校に来ている子がいるとお聞きしました。この辺だったら、守口市の夜間中学校があって、ここは卒業した子でも受け入れてくれている。ところが、京都市はあかんかったらしいです。そこで、こういう私立の自主夜間学校をやってはるんです。そういうのをお聞きして、やっぱり学びの保障は大事です。学びたい人は、大人になってもいっぱいいることを実感しました。そういう意味では、学びの保障をすることは大事と実感をした次第でございます。学校に戻るだけでなく、学びの保障をしていくことも、しっかり今

後も一人一人の子供に向き合って対応していただくということをお願いしておきます。

それから、クロッカス、ネットで出てきます。また、僕も調べますけど、調べてください。やってはるんやったら、連携をとっていただきたい。これは要望です。

次に、国際理解の話です。

今の路線で、河平副理事の情熱を感じましたから、頑張ってください。期待しております。

学校読書活動です。読書ノートの件も今の時代ですから、使い勝手のいいように、子供たちがどんどん活字離れしています。その辺、活字に戻ってくる、興味を引くような工夫をぜひ凝らしていただいて、今後ともお願いします。要望としておきます。

キャリア教育についてです。分かりました。小・中学校合わせて9年間。これも期待していますから、引き続きお願いいたします。

学力向上推進についてです。

境界知能について、私も新聞を読んで初めて知りました。例えば何か分かると、確かにそういう感じがあると境界知能であると思いました。ぜひ今後、研究も重ねていただきながらやってください。

境界知能は、知能的に中学3年生ぐらいだと言われているんです。正式な病名ではありません。病名はないので、公的支援の対象でもありませんけども、現実には存在する。子供たちの人生に係る取組となるのがこの取組だと思います。ぜひ前向きに捉えていただきたい。お願いしておきます。

その上で、実は学力向上という意味では、子供たちは勉強しようという気持ちはあるんやけど、結構、場所がない。家ではできへんのかしらんけども、コミプラでも結

構、静かにみんな勉強しているんです。自習室じゃないんです、あれ。でも、自習室になってしまっています。高校生の子も多いですし、図書館もそうです。図書館もみんな静かに勉強しています。あとマクドナルドも、試験前になったらみんな勉強しています。だから、家ではできへんで、各市とも自習室を設けることをやっています。茨木市も、クリエイトセンターに自習室を設けて早々やっています。登録して、中へ入って勉強するんです。空いている公共施設を使って、ぜひ自習室を考えてほしいと思うんです。これ、前も検討しはったらしいですけども、具体的に至らなかったようです。考え方をお聞きます。

コミュニティスクールについては、一律にはやらない、希望する学校からやっていく。それでよしとします。そういう意味では、各学校が意欲を持ってやっていけるように。地域と学校の共同活動は、本当に難しいと思います。地域の一番の頼り手というか、中心になってくる自治会もだんだん加入率が減って、高齢化している中で、非常に困難だと思います。情熱で何とか乗り切っていただきますようよろしくお願いします。これも要望としておきます。

教員の配置について、あと10名、頑張ってください。摂津市一丸となって、10名、何としても、草の根を分けても探してください。

あと、潜在教師がいます。結婚を機に辞めているとか、人によっていろいろやと思います。とにかく、答弁があったように、自習になったりとか、担任がいなかったりとかの影響が子供たちに出ないように。かといって、誰でもいいというわけにはいきません。中には不適切な人もいてはるから、よく人選をしながら、何とか草の根を分けて、探

してください。よろしくお願いします。これも要望としておきます。

小学校施設改修についてです。

これはうまいこと合わさったんかと思ったら、ずれていて、残念です。

今後、そういう改修が、学校関係は多いです。そういうことを念頭に置いて、ちょっとでも経費が安くなるように、これとこれは一緒にやろうとかいうのは非常に大事な観点だと思います。そこを持っていただいて進めるようにお願いしておきます。要望です。

次に、小学校給食事業についてです。

何の情報も入っていないということです。残念ですけど、やる気は多分あると思います。あとは国が補助を何ぼ出してくれるかというのを待っていると思います。これは我々も一緒です。とにかく早くしてほしいです。お金がないので、できへんのは分かっていますから、しっかり国にも要望していきます。また、担当課からも国に対して要望を出していただきたいので、お願いしておきます。要望です。

摂津市史編さんです。

令和7年度で終了するけど、まだまだ後の整理が続くような感じです。それだけいろんなものを集めているんやったら、またそれも収蔵する場所が要ると思います。

文化財を収蔵しているところが、鳥飼小学校のところにあります。ちょっと小さな小屋みたいなものの中に、土器やなんかみんな放り込んであるんです。そういうものじゃなくて、ちゃんと収蔵して、展示もできる文化財収蔵庫と言っていますけども、どこか空いている建物、公共施設か何かを利用して、文化財収蔵庫を置いていただきたい。これは要望とします。

次に、放課後子ども教室、わくわく広場

です。

今後、どう残していくかということについては、担当課として苦勞して、骨を折っていただかないといけないと思います。しっかり発展できるようにお願いします。これ、なかなか難しいと思いますけど、要望としておきます。

すこやかネットについても、前例踏襲というのがありました。ずっと来ていますから、新しい一石を投じるようなことが必要やと思います。よろしくお願いします。これも要望です。

次に、防災教育です。

扱いについては、新しい教育長を迎えながら、またしっかり考えていただきたい。

私は、できたら実施していただけたらありがたいと思うんです。計画としては非常に理念の高い計画なので、お蔵にするのはもったいないと思います。要望に止めておきます。

最後に、学習指導要領です。校長会を通じながら、いろいろ意見交換をされている中で、コマ数が少ないと言っているところもあります。いろんなことがこれから起きますけど、しっかり対応できるようにお願いします。

小1の壁という問題があります。そういう話では、朝早く7時から門を開けて、態勢を整えている。利用は、どれぐらいいらいらっしゃるか分かりません。今の開門時間を遅くすることはないようにお願いします。できれば、そういう子供の実数は、どれぐらいいらいらっしゃるのか。7時台に門を開けないといけないことの実態を調べて、そういうことが必要なのかどうかも含めて、調査していただきたい。

○村上英明委員長 答弁を求めます。

飯野課長。

○飯野子育て支援課長 障害児の関係でございます。箕面市のかかるがもノートというもの自体についてはちょっと存じ上げておりませんが、先ほどの御説明の内容から推測いたしますと、サポートブックのことかと思われますので、サポートブックとしてお答えさせていただきます。

サポートブックにつきましては、障害をお持ちのお子さんの障害の特性やこれまでの支援の内容といったものをまとめることができる、母子手帳のようなものでございます。成長に合わせて記録することができる、成長ノートになっております。それをまとめておき、新たに支援される方にそれを見せることで、新たに支援する方が、そのお子様の障害の状況に応じたサポート、支援をスムーズにすることができるというような内容になっております。

本市におきましては、何年前かというのはわかりませんが、障害者自立支援協議会、摂津市と障害福祉の事業所とかで、作っている団体でございますけど、そちらでサポートブックの作成というのを共同で考えまして、かるがもブックというものを既に作っております。ただ、普及という面でまだまだ不十分なところがあるかと思しますので、普及、活用方法については引き続き検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○村上英明委員長 湯原課長。

○湯原こども教育課長 それでは、保育所等待機児童解消に向けた取組のうち、新規採用保育士給付金制度に関して御答弁させていただきます。

こちらは、民間保育施設に対する保育人材の確保に係る給付金として4,000万円を予算計上させていただいております。

この目的としまして、保育士の人材確保

と、あと離職防止を図るという目的でありますことから、この給付金の大枠の内容といたしましては、保育士一人当たり5年間で最大100万円を支給するといった内容となっております。1年目から3年目につきましては年額25万円、4年目、5年目につきましては年額12万5,000円を支給する内容となっております。

また、当該給付金につきましては、近隣市と同様に、時限的なものと考えております。

予算の積算根拠につきましては、毎年、新規採用40人と見込んでおりました、令和6年4月1日採用者につきましては、最大5年間としまして、1年当たり25万円、25万円掛ける40人分の1,000万円。同様に、令和5年4月1日に採用された方は令和6年4月の基準でいきますと、雇用2年目になりますので、対象としては4年間のみ、この給付金を受けていただくことができるということで、この方についても25万円掛ける40名分の1,000万円。こういった形で、5年間遡及して対象とさせていただきたいと考えており、令和2年4月1日の採用者については、令和6年4月では、5年目という期間になり、1年間のみ対象となりますので、12万5,000円掛ける40人分、500万円と、こういった予算の積上げで、令和6年度分として4,000万円を計上させていただいております。

また、保育士の配置基準の見直しに関するお問い合わせでございます。こちらは、こども未来戦略を受けまして、配置基準において最低基準の改正を行うこととされておりました、令和6年4月1日から施行される予定です。公布については3月上旬ということで、もう間もなくと考えております。

当面の間、従前の基準で運営することも妨げないとする経過措置を設けると伺っております。

こちらにつきましては、幼児教育、また保育の質の向上に資するものと認識しておりますが、やはりさらなる保育人材の確保、また待機児童の解消との関係につきまして懸念しているところでございます。

続きまして、病児保育に関するお問い合わせの中で、(仮称)こども誰でも通園制度に関するお問い合わせでございます。

まず、こども誰でも通園制度は、ようやく事業の概要が明らかになってまいりましたので、こども誰でも通園制度の事業実施に向けた準備、検討を行う必要があると考えております。

この制度の対象となる子供というのが、基本的には保育所等に通っていないゼロ歳6か月から満3歳未満となっておりますので、まずはこの必要量の推計が必要となります。

あと、国としては、この事業実施場所の想定として、保育所、認定こども園、幼稚園、地域子育て支援拠点事業所等で実施することを想定しておりますので、事業を実施する事業所の検討であったり、実施に向けた事業所との調整も必要になってこようかと思っております。また、事業所との調整で、提供量の確保、また施設整備等、この数年の間に検討する必要があると考えております。ただ、やはり安威川以北圏域では待機児童が発生していることから、まずはその解消を優先することになるかと考えております。

令和8年度に本格実施となりまして、令和7年度には地域子ども・子育て支援事業の一つとして位置付けられる予定となっております。事業所との連携を密にしなが

ら、その意向も確認した上で、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 学力向上に関わって、自習室についての内容について御答弁申し上げます。

学校教育に関して申し上げますと、子供たちが自主的に学ぶ場所を提供するために、例えば小学校では学習サポーターを活用した放課後学習広場の設置であったり、中学校では学校図書館の開放などを行っている学校がございます。

学校教育課としましては、学校外で学ぶ機会の提供のために、このたび摂津SUN SUN塾に英語の時間を追加し、充実を図っているところです。子供たちの学力向上のためにも、落ち着いて学ぶ場所が必要であるということは認識しています。

以上です。

○村上英明委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 これで終わりにします。

かるがもノートの件です。

ちゃんとやっていただいているということで、評価します。

吉田さんが障害福祉課長のときですから、大分前の話です。しっかりそういう情報が伝達できるシステムも作っていただいているんやったら、活用をお願いしておきます。これは要望です。

次に、何や言うても、やっぱり待機児童です。待機児童ゼロを主要命題として、もう何年言うてんやろうというぐらい言うています。令和6年度は無理やとしても、令和7年度には目指すということで、お願いしておきます。

こども誰でも通園制度もしっかりお願いします。

学力向上についてです。

自習室の必要性、そういう勉強する場所の必要性は分かっていると思います。今、学校とかいろいろなところで、放課後に自習ができる場所の提供をしていただいていることは評価します。今後とも、勉強ができる場、自習できる場をしっかりと確保していただきますようお願いして、要望としておきます。

以上で終わりです。

○村上英明委員長 藤浦委員の質問が終わりました。

次に、松本委員。

○松本暁彦委員 これまでの各委員の質疑もございまして、省略できるところは省略して、簡潔にやっていきます。

1番目、学力向上の取組です。これは、令和6年度当初予算主要事業一覧7ページに学力向上の取組があります。昨年の決算時、私の質疑にて、教育長は、学力課題に関して、伸びている小学生が中学校に入り、中学校でどんな授業をしていくのかが大事と言われました。具体的にどう取り組まれているのか、お聞かせください。併せて、本市課題の学校外での学習時間確保について、どう改善しているのか、お聞かせください。

2番目、非認知能力、子どもの体育の充実についてです。市政運営の基本方針では、「生きる力」を育むために、こどもたちにより丁寧に対応していくとのこと。この生きる力には、非認知能力の向上は欠かせません。

いじめ問題でも、コミュニケーション力の弱さが影響している現状があり、中学校の授業を見させてもらった際にも、グループワークをしている生徒たちの間で、積極的に関わっている子とそうでない子の差

は明らかに見て取れます。学力以上に、社会で生き抜くにはコミュニケーション力を養うことが重要と考えております。

また、決算時に担当課は、アフターコロナ対応として、コミュニケーションの機会を増やしていくことが大事と答弁されています。今、コミュニケーション力を向上させる認識で、教育委員会とは一致していると考えます。具体的にはどう増やしていくのか、どう取り込まれるのか、お聞かせください。

3番目、キャリア教育推進事業です。これにつきましても、私がやる気スイッチ施策を提言してから、キャリア教育の推進につながって、今、当たり前のように進められており、大変評価をしております。

会派としては、小中一貫教育、9年を見通した教育が必要と提言をしております。その中で、代表質問の答弁でキャリアパスポートという言葉が出てきております。キャリアパスポートの重要性は認識をしております。改めて具体的な内容等についてお聞かせください。

4番目、令和6年度当初予算主要事業一覧7ページ、学習サポーターの件です。既に内容等にも質疑があり、教員不足のところでもお聞きしました。令和5年度は9人、令和6年度は常勤10人が教員不足で、今、探しているところです。

昨年9月の一般質問で教員不足の質疑を行いました。それから一向に改善できず、慢性的な欠員が続いている状況です。これは、学校の教員定数そのものが教員の病欠や産休などでいなくなることを考慮していない、構造的な問題です。その構造的な問題で、市教育委員会が四苦八苦している現状と思います。

そこで、大阪府へ改善を求めていくべき

だと前回の一般質問でも言っております。教員不足の解消について要望とかしているのか、その点、お聞かせいただきたい。

5番目、令和6年度当初予算主要事業一覧7ページ、オンライン教材です。

中学校の各校へ普及していく考えを述べられました。普及に当たって、まず、どう評価をしていくのか。当然、学力という点で、英語の能力向上を図るということでしょう。向上が見られなければ、また別のものを検討するのか、お聞かせください。

併せて、令和4年度のチャレンジテスト全国学力・学習状況調査です。英語だけでなく、数学や国語も低い状況です。そこへの支援はどう考えているのか、お聞かせください。

6番目、令和6年度当初予算主要事業一覧8ページ、学校給食の喫食率向上の取組です。これは、以前からもずっとお聞きしております。引き続き、デリバリー方式です。喫食率の推移等も踏まえ、令和6年度の取組についてお聞かせください。

7番目、小中学校通学区域等調査です。これも令和6年度当初予算主要事業一覧8ページあります。安威川以北の調査の必要性についてはどう考えているのか、お聞きします。

8番目、図書館事業についてです。これは学校教育課にもありました読書活動の推進で、図書館側から小・中学校とどう連携して、読書推進をされようとするのか、お考えをお聞かせいただきたい。

9番目、就学前教育の取組でございます。就学前教育推進事業で、令和6年度の取組の要領と、小1スタートカリキュラムがようやくできて進めているということです。どのようにされるのか、お聞かせください。

10番目です。アウトリーチについての内容は理解いたしました。こちらについては、孤立家庭を防止する観点で、これまで提言をしており、その具体化をされたということで評価をしております。

これで大事なのは、ネットワークという言葉がキーポイントだと思います。具体的にそれぞれの連携について、どのようになっているのか、お聞かせいただきたい。

11番目、つどいの広場についてです。令和6年度は、公設2か所、民設10か所の合計12か所を開設していくということです。

実際、どれだけの方がつどいの広場を利用しているのか、利用状況についてお聞かせいただきたい。対象となる方がしっかりと認知し、利用されているのか、お聞かせいただきたい。

12番目、初回産科受診料の助成についてです。非課税世帯等で、20世帯から30世帯で補助対象を計上しているということです。

なぜ所得制限を設けるのかというところです。2人、3人の子供を持っておられる家庭は、経済的負担も大きいものと考えております。全ての妊産婦へ助成をしようとはならなかったのか、その経緯と理由についてお聞かせください。

13番目、こども計画、出生数についてです。令和5年度の出生数が過去最低を更新しているということです。摂津市の令和5年度出生数の推移についてお聞かせください。

最後、14番目、学童保育に関わるということです。千里丘一帯は、千里丘小学校の建て替えが学童保育にどう影響しているのか。千里丘東地域においてはマンション建設も進む中、千里丘地域、千里丘東地域一

帯の人口増への対応についてどうお考えなのか、お聞かせください。

質問は以上です。

○村上英明委員長 では、答弁を求めます。松本参事。

○松本学校教育課参事 それでは、1番目の学力向上に関わり、中学校の授業をどのようにしていくのかという御質問にお答えいたします。

まず、授業改善の方向といたしましては、学習指導要領に示されております主体的、対話的で深い学びに向けた改善ということで取り組んでまいります。

具体的には、主体的という部分では、先生が一方的にレクチャーするのではなく、生徒が自己選択、自己決定ができるような場面を設定する。そして、対話的という部分につきましては、自分自身との対話、教材との対話、そして友達、他者との対話という場面設定を考えた授業設計を行ってまいります。

また、習熟度及び個に応じた授業なども、実際に取り組んでいるものを継続して取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、学校外での学習時間についてのお問いでございます。こちらにつきましては、まず市としましては、やはり摂津SUN SUN塾で学習機会を設けること、そして各学校の好事例を共有している例といたしましては、中学校の定期テストに合わせて、小学生にも家庭学習ウィークということで位置付けて、家庭学習の習慣を身に付けるという取組を継続的に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2番目の非認知能力についてでございます。コミュニケーション力をつけるために、具体的にどのようなことに取り組むのかというお問い合わせでございます。

こちらにつきましては、現在、全校的に子供が主役の学校づくりということを推進しているところでございます。その具体的な内容といたしましては、よりよい学校づくりをするに当たって、子供たちの話し合い活動、こちらに取り組んでいるところです。主に国事業で取り組んでいる第五中学校の好事例を、全校区で共有して、普及してまいりたいと考えております。

3番目、キャリア教育について、キャリアパスポートの具体的な内容についてでございます。

こちらは、小学校から高校までのキャリア教育に関わる学習状況について、子供自身が記録をし、そして先生もコメントを書き、子供が自分自身の変容や成長を自己評価できるように工夫されたポートフォリオのことでございます。

以上です。

○村上英明委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 4番目の大阪府教育委員会にどのような要望を上げているかという御質問にお答えさせていただきます。

大阪府都市教育長協議会から大阪府教育委員会に上げている要望の一つとして、教員の処遇改善が挙げられます。具体的に申し上げますと、教諭であったり、教頭、校長、それぞれ職階の号給に応じた手当、いわゆる義務教育等教員特別手当の増額、さらに給特法を見直し、教員の勤務実態を踏まえた、現在は4%の教職調整額の増額、また問題行動への対応など、組織的に対応が必要な時間については、時間外勤務手当の支給などを大阪府教育委員会に求めています。

以上です。

○村上英明委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 5番目のお問いの前半部分、英語の学習ツールの評価をどうしていくのかという部分について御答弁申し上げます。

結論から申し上げますと、学力テスト等の点数が、この英語学習ツールを使うことで直ちに上がるというところを評価の対象とはしておりません。もちろん、そうやってほしいという思いは持っておりますが、今回の導入を予定している英語学習ツールBASE in OSAKAには、児童・生徒の学習状況を学校や教育委員会が把握することができるようになっております。例えば、新しい問題に何問チャレンジしたのか、あるいは一度Cと判定されたんですけども、Aになろうと思って何回も繰り返し頑張った、そういった努力の評価がポイントとして表示されるシステムになっております。

先日の西谷委員の御質問の中でも触れましたが、留学生の交流とか、子供の意欲を高めるための取組であったり、モデル校で実施した授業の工夫、課題の出し方、そういったものと子供をたちの活用状況の変化を市内の英語担当の教職員で共有しながら、モデル校での取組が子供たちの学習意欲にどうつながっていったのかというのを評価していきたいと考えております。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 同じく、5番目のお問いの中に、数学、国語、英語についての取組をどうするのかということがございました。こちらにつきましても、先ほど御答弁いたしました授業の改善をもちろん推進してまいりますとともに、その内容といたしまして、子供たちが知りたい、聞きたい、学びたいと感じられるような教材

作成等にも取り組んでまいります。また、その授業の中への学習支援としては、先ほど来から出ております学習サポーター等の支援人材の活用もしてまいりまして、他の教科の支援もしてまいりたいと考えております。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 6番目の中学校給食についてのお問いに御答弁申し上げます。

まずは喫食率についてでございます。令和4年度は、6.8%でございましたが、本年度に入りまして急激に増となり、1学期は8.8%、2学期は9.2%にまで上がっております。月別でもデータをとっております。12月には目標であった10%を超え、1月9.5%、2月は10.2%と非常に高まってきているような状態でございます。

令和6年度の取組といたしまして、これまでデリバリー給食の課題でございましたお代わりをしたい子がお代わりができないということに対応いたしまして、同じ値段で御飯の大盛りを実施させていただくものでございます。

今年の新入学説明会において、その話を御説明させていただきましますと、親御さんからは喜びの声をいただいておりますので、来年度には目標を達成できるようになるのではないかと期待はしております。

私どもは、この喫食率の数字を追っているのではなく、子供たちに栄養のあるものを届けたいと思っておりますので、そのことは忘れず、念頭に置きながら進めてまいりたいと考えております。

7番目、安威川以北での調査の必要性についてでございます。

安威川以北だけでなく、全15校、いず

れについても言えることではございますが、毎月生まれたお子さん方の数字を校区別に把握をしております。それぞれ学校の人口推移というものを住民基本台帳上から分かる範囲では作成し、推移を見ております。特に第三中学校区、千里丘小学校につきましては、健都のマンションができた頃から増えておりますので、令和2年度に人口調査等を実施いたしました。その折には、ちょうど千里丘駅前西地区再開発の情報が入ったところでございましたので、そこを踏まえての人口推計を出すことができております。したがって、第三中学校につきましては、おおむね将来的にも見越しておる次第でございます。

第一中学校区につきましては、摂津市駅前の大規模マンションもいったん落ち着いてきまして、今はピークを越えたような状況でございます。まだまだ味舌小学校区についても推移を見ていかないといけないと思っておりますが、安威川以北を中心とした校区変更も含めた調査については、今のところは実施はしなくてもいいのかと考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、8番目の図書館側として、小・中学校との連携についてどのように考えているかにお答えします。

直接、小・中学校連携を行うために、令和4年度より中学校の図書担当者と図書館職員によりまして、情報共有や現状の課題などを話し合う場としまして、図書担当者会議を設けております。また、図書館と小学校との連携を強化する目的で、図書館への距離が遠い小学校に対しまして、本を配送する事業を行っております。

全ての子供に読書の楽しみを知ってもらって、主体的に読書をする習慣を身に付けて、健やかに成長していただけたらというように、摂津市子ども読書活動推進計画における、読書活動の推進に向けて、今後も工夫した事業を実施してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○村上英明委員長 中川参事。

○中川こども教育課参事 9番目、令和6年度の就学前教育・保育推進事業についてお答えいたします。

予算計上しておりますのは、研修の報償費及び新しい補助金の創設部分でございます。

研修に関しましては、就学前教育・保育実践の手引きというものを令和4年度に改訂しており、その記念講演会ですとか、それを広めていくという研修を2回追加させていただきました。令和6年度も同回数を維持したままで、これからも本手引きの内容を周知していこうと思っておりますので、その分の予算をとらせていただいております。

また、予算外ではございますが、事務局が講師として参加しまして、離職防止の観点も含めまして、勤続1年目から5年目未満の職員を対象に、日々の保育に役立つ遊び等の実技研修を実施しております。こちらも好評いただいておりますので、令和6年度は回数を増やして実施する予定です。

また、新たな補助金制度でございますが、絵本の購入に関する補助金制度でございます。様々な園を訪問するたびに、絵本自体が少ない園もあれば、絵本は多いけれども、行事等でみんなで見れる大型絵本がないという園もございます。園の裁量で、今、自園で一番必要な絵本を買っていただき

たいという思いも込めまして、園の規模によって金額は変わってくるんですけども、そういう補助金制度を予定しておるところです。

また、予算外ではございますが、こちらも小学校との連携事業、接続期の教育・保育の事業がございます。4月から2月、3月まで年間計画を立てて、現在もまだ進行中なんですけれども、その中で一例を申し上げますと、コロナ禍ではありましたが、小学校探検というものを、令和3年度から、少しずつ実施させていただいております。令和5年度には、教室の中にも入らせていただいて、充実した取組となっております。それ以外に、学校のほうにちょっと何かしら交流とか、子どもたちの心に残るようなものが実施できないかということで投げかけさせていただき、各校でいろいろ考えてくださいました。例えば、1年生の椅子と机に座って、1年生がその横でサポートしながら楽しいプリントをやってみるとか、校庭や体育館でマルバツゲームや一緒に遊ぶ等のゲームをするとか、本当に様々なことを考えてくださいましたので、令和6年度は、この令和5年度をベースに、増やしていくばかりではなく、今ある取組を充実させながら、学校と園の両方の負担にならないことがまず大前提だと思います。そのあたりの負担感も見据えながら、双方にとってメリットのある取組となるように令和6年度も進めていきたいと考えております。

以上です。

○村上英明委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相膜課長 10番目のこどもつながり訪問事業の関係機関とのネットワークについてお答えいたします。

対象世帯を訪問した際には、各家庭が抱

えている課題に対してのアプローチに、やはり関係機関の協力は欠かせないと考えております。まず事業実施に当たりましては、要保護児童対策地域協議会の関係機関にもしっかり制度説明を行ってまいりたいと考えております。例えば、経済的なことですか、就労の課題があれば、生活支援課につなぐことになろうかと思えますし、また児童手当等の申請手続が滞っているようであれば、子育て支援課につなげたり、またネグレクトといいますか、ごみ屋敷で極めて不衛生な状況とか、そういったことが発見されれば、虐待通報として、同じ課にはなりますけれども、家庭児童相談課の虐待対応のケースワーカーにつないで対応することになると考えております。

また、日頃の見守りについても、地域の民生委員とか主任児童委員にもお願いすることになろうかと思えます。

こういった関係機関につなぐ際には、訪問支援員、アウトリーチャーに任せるだけでなく、家庭児童相談課の担当地区のケースワーカーともしっかり情報共有しながら対応してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、訪問の際には、しっかりと困りごとを丁寧にお聞きして、また家庭の状況とお子さんの様子をしっかりと確認した上で、関係機関と連携を図りながら、必要な支援につなげていきたいと考えております。

○村上英明委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 それでは、11番目、つどいの広場に関する御質問に対して御答弁申し上げます。

つどいの広場は、主に未就園の子とその親が気軽に遊べる場としての役割と、家庭での育児の煮詰まりを防ぎ、保育士資格を

持った常駐職員に子育て等の悩みを相談できる場としての役割がございます。

令和4年度の利用者数といたしましては、市内11か所の施設の合計で延べ2万6,965名、令和5年度で申し上げますと、令和5年度1月末現在で延べ2万3,122名となっております。多くの親子に気軽に利用していただいております。また相談件数も、公設2か所の広場だけでも、例年1,000件を超える相談をいただいております。悩み解決の場として活用していただいているところでございます。

12番目、初回産科受診料についての御質問で、所得制限を設ける理由についてでございます。

この制度の目的といたしまして、経済的支援と併せまして、早期から妊婦と関わることにより、必要なときに必要な支援を行えるつながりをつくっていくことを考えております。経済的な問題を抱える妊婦は、妊娠後期から産後において関わりが必要になることが非常に多くございます。私もいたしましては、この制度をきっかけとして、支援が必要な妊婦と早期につながりたいと考えることから、非課税もしくは生活保護世帯を対象としたものでございます。

13番目、出生数についてでございます。

本市における出生数の推移についてでございますけれども、令和に入ってからの数値を申し上げますと、令和元年度が765名、令和2年度が755名、令和3年度が759名、令和4年度が725名となっております。また、年度途中ではございますけれども、令和5年度の出生数の状況はさらに減少しております。2月末時点の速報値では599名となっております。700名台を下回ることは確実となっております。

いる状況でございます。

以上でございます。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 14番目の学童保育に関する御質問でございます。

千里丘小学校の建て替えの影響でございます。千里丘学童保育室におきましては、令和5年度当初で122人の児童が入室し、3クラスで運営しております。そのうちの2クラスは学童専用棟で運営しておりまして、残りの1クラスが解体が予定されている校舎の教室をお借りして運営しております。そちらの教室につきましては、令和6年度、既存の校舎の別の教室をお借りして運営させていただく予定となっております。

また、千里丘駅周辺の開発に伴う対応でございますけれども、まず西口周辺につきましては、健都の開発もございまして、既に子供の人口の増加ということが見えております。

あと、東口周辺につきましては、現在は横ばいの状況でございますが、今後増加するという見込んでおります。

また入室率も年々、右肩上がりです。上昇しておりますので、そういったことを考えましても、今後いずれの学童保育室についても、利用数の増加を見込んでいく必要があると考えております。そのため、千里丘学童につきましては、現在、新設しております校舎に学童保育室としての教室をお借りするというので、確保していただいております。また、摂津学童保育室につきましては、今年度、増設工事をさせていただきまして、三宅柳田学童保育室につきましては来年度、建設を予定しておるところでございます。

以上でございます。

○村上英明委員長 暫時休憩します。

(午後2時54分 休憩)

(午後3時18分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

松本委員。

○松本暁彦委員 2回目の質問をさせていただきます。

1番目、学力向上の取組について、中学校での授業と、学校外での学習時間の確保についての改善については、御説明のとおり、一定理解をいたしました。

御答弁の中で習熟度別指導というお言葉もありました。私も習熟度別指導は、特に中学校で必要になると考えております。

例えば、偏差値上位校を受験する子と、そうでない高校を受験する子の、求められる学力は異なります。むしろ学力差自体は、それぞれの個性であり、否定するものではなく、個々の学力を認めた上で必要な授業・指導をして個々の学力を伸ばすことが大切であると考えます。

決算時には、教育長も熱く受験生の体験について語っておられ、公教育で頑張っていきたいと答弁されております。

吹田市の中学校に通う子供を持っている方と話す機会がありました。3年生はもちろんのこと、2年生でも塾に通う子供の数が大変多いとお聞きしております。

塾、すなわち、それが学校外の学習時間に反映してこようかと思っております。加えて、塾では学力別や個別指導での授業が一般的で、個々の能力を伸ばしています。

それと比較して、本市では決して塾通いは多くない現状があると感じております。

地域性にもよりますが、経済的な事情など様々な要因もあります。あくまでも塾というのは民であり、各家庭の判断です。

そういった本市の状況を踏まえ、公で本

市の課題を克服するには、他市以上に学校において、個々の能力に寄り添った丁寧な指導しかないと考えます。それが習熟度別授業・指導です。実際に習熟度別指導・授業は、成績向上に貢献すると多く評価があります。ただ、実施に当たっても、なかなか中学校では課題が多いと認識しております。

そこで、習熟度別指導の効果と中学校での実施における課題について、どう考えているのかお聞かせください。

2番目、非認知能力の向上についてです。

コミュニケーションの機会を増やしていく、話の場等を増やしていくということで理解をいたしました。

答弁の中で、第五中学校区での取組を普及していくとおっしゃられました。第五中学校区の取組、その具体的内容、よかった点、そして、その他校区に少しでも早く普及する必要があると思うんです。その手だてはどう考えているのかお聞かせください。

続きまして、3番目です。キャリアパスポートの件です。

自己評価について、小学校から高校まで持っていくもので、9年間、見通した教育の大きな手段になると思います。

キャリアパスポートで書かれたことを、我がこととして、さらに思うようになるには、人前で発表するというのも重要かと考えます。

人前で話す力を養うことも生き抜く力には必要で、コミュニケーション力にもつながります。

また、人前で発表することで、一層真摯に子供たちは考え、また、他の子供の考えを聞き、お互いに切磋琢磨できます。

いいこと尽くしだと思います。それにつ

いてどうお考えかお聞かせください。

4番目、学習サポーターの件です。実際に、教員不足の件です。大阪府への要望については理解をいたしました。

大阪府は、今、公立高校をどんどん潰している状況で、非常に残念であります。

そこで浮いた予算をしっかりと教育にもっともっと力を入れるべきだと思います。

そこについては、摂津市の教育委員会でも議会から突き上げられていると、もっともっと大阪府教育委員会に言っていただきたい。

慢性的な教員不足は、子供の教育にとっては適切ではないと考えます。子供の教育のためにも、しっかりとそこはやっていただきたい。

いろいろと現場を回る中で、研究校指定で加配教員がいて、結構助かっていると聞きをします。研究校をどんどん増やしていく、加配教員を増やしていく手法も一つと思います。ぜひ、教育委員会として、研究をするのはいいことだと思いますので、人員の確保も併せて、どんどん取り組んでいただきたい。これについては、要望とさせていただきます。

5番目、オンライン教材、英語の導入についてです。単純に、すぐ英語の点数につながるものではないということです。結果につながるのと、英語の意欲向上と、教員との連携につながっていくんだと理解をいたしました。

私も、英語に力を入れること自体は決して否定するものではないです。前回の決算、今回の予算も踏まえ、英語の教育支援について、予算が偏っている印象を受けます。あくまでも数字を出しているわけじゃないんで、感覚的です。

英語は第二言語であって、第一言語は、日本語、国語です。チャレンジテストも学習状況調査を見ても、国語が一度も全国平均を上回っていない状況です。

摂津市としては生きる力を育むということで、最も必要なのは、国語だと思うんです。

一般的に、国語力、例えば就職試験でもエントリーシートの書き方、面接でも、問われるのは、国語であって、国語力によって生涯年収の差がつくと思っております。

バイリンガルの方は、よく英語脳があるとお聞きします。一般的な人は、英語を聞いて、頭の中で国語に変換して、そしてまた国語から英語に変換して口に出すという手法です。国語力を培っていないと、英語でのコミュニケーションもできない。できる方もいるかもしれませんが、大抵の人は、国語あっての、英語になってこようかと思っております。

まずは生きる力において、国語力を高めることが優先的に高いと思います。

教育支援課は、教育総務部全体の方針、考え方と思います。教育支援活動も、ぜひ力を入れていただきたい。

これは河平副理事、もしくは部長に質問です。生きる力の中で、国語力をどう位置付けているのか、令和6年度、国語力は全国平均を上回るんだという意気込みを聞かせていただきたい。

何も英語を否定するわけではなく、これ自体は結構かと思えます。しかし、生きる力を養う国語というところに、どこまで真摯に取り組んでいるのか、お聞きしたいので、よろしく願いいたします。

6番目の中学校給食についてです。

喫食率の向上については、12月は10.2%、ついに目標としていた10%を超え、

高く評価をいたします。

令和8年度まで続くということです。大盛りも入れたということで、しっかりと子供たちにとって、よりよいデリバリー方式の給食を要望します。

給食センターについてです。これは代表質問で、災害時の炊き出しとか、食育の研修機能とか、地域等の要望の必要性等も要望させていただきました。改めてその点について、教育委員会としてどう考えているのかお聞きします。

7番目、小中学校通学区域等調査についてです。安威川以南の調査の必要性は、一定、理解をいたしました。第三中学校については見直しをしている、第一中学校についてもというところです。

これについては、先ほどの出産育児課で答弁がありましたけれども、令和5年度の出生数が2月で599人、3月を含めても、恐らく600人前後です。令和4年度から100人近く減っています。コロナ禍の影響もあるけど、すごく恐ろしい数字だと思うんです。これについては、全ての教育関係に関わってくると思っております。

大きく修正する必要も出てくるレベルの出生数の低さです。そこはぜひ考慮していただきたい。

通学区域で、これまでいろいろと出ております自転車通学とバス通学についてです。

千里丘新町の方から、第三中学校への通学は遠いので自転車がどうなのかっていう話や、統合に向けた鳥飼新町地域から鳥飼小学校への通学課題を挙げられています。その点についてはどう考えられているのか、お聞かせください。

8番目、図書館の小・中学校との読書連携についてお聞きをいたしました。

ぜひ、しっかりと進めていただきたい。

その上で、就学前教育施設と図書館との連携も非常に重要になってくると思います。先ほど絵本購入という話もありました。

読み聞かせは、小さい頃からの習慣化が、重要になってきます。就学前教育施設と図書館との連携についてはどうお考えなのかお聞きします。

9番目、本当にしっかりと進めておられ、今の取組については、大変評価いたします。

私は、就学前教育については大変重要であると考えております。そこでの学びの基礎力を培うことは、次の大きなステップにつながっております。

内田伸子先生の論文で、学力格差は幼児期から始まる。幼児調査に参加した5児を小学校1年生の3学期まで追跡したところ、幼児期の語彙力と読み書き能力と語彙得点は、小学校の国語学力に因果関係を持って影響する。また、語彙の豊富さが学力基盤であることが明らかになった記述があります。

脳科学でも、脳の発達が著しい幼少期に適切な教育環境を提供することで、地頭の良い子となり、将来における成功要因になると指摘されております。

就学前教育の向上が、本市の学力課題を解決すると考えております。ただ、それについては、私立園が大半であり、それらの協力が欠かせません。

例えば、市内のある私立園で、語彙力向上の取組で、漢字遊びを受けた子供の保護者にアンケートを取って、語彙力が上がったという回答が半数を超えたとお聞きしております。それ以外でも、就学前教育においては、各公・私立園での独自ですばらしい取組をしております。

課題は、それらの取組が各園止まりであ

ることです。それらについては、情報共有を行う場が必要と考えます。

それぞれのよい取組を情報共有することは大変有意義であり、市全体の就学前教育の向上に資するものと考えます。

議会でも、市に反映する・しないにかかわらず、先進事例を視察して学ぶ機会は、大変重要であると認識しております。そういった情報共有の場について、どうお考えなのか、お聞かせください。

10番目、家庭児童相談課のアウトリーチャーの連携の取組については、理解をいたしました。

これも含め、新しい母子施策の取組については、大変高く評価しております。

これは部長に要望です。しっかり今、児童虐待防止の取組が進んでいる中で、人材についても育っていると思います。人事異動で急に力が減ることがないように、しっかりと体制の質が維持できるように頑張ってもらったので、引き続き、家庭児童相談課の児童虐待防止の取組を推進することを要望して、この質問は終わります。

11番目、未就園児のつどいの広場の件です。令和4年度で、約2万6,000人と、令和5年度も既に1月で約2万3,000人です。非常に多くの利用者があり、ニーズがあると理解いたしました。これは、引き続き、しっかりとやっていただきたい。

就学前教育の重要性は先ほども述べましたが、一人でも多くの子供たちが就学前教育を受けていただきたい。そういったところに関して、照会、アプローチは、どのように考えているのかお聞きします。

12番目、初回産科受診助成の趣旨については理解いたしました。これについては、特に反対するものでもございません。

しかしながら、昨年の吹田市の事例でも

ありました。詳細は忘れたんですけど、子供の支援給付において、非課税世帯のみでなく、いわゆる一般的な、課税世帯にも支援を市独自で出したという経緯があります。それについては、税金を納め、頑張っている自分たちが、少子化対策に貢献をしているんだというところです。国は何も見えてくれないのかという不満が、吹田市議会議員等に多々入り、吹田市を動かしたとお聞きしております。

ある記事を紹介します。これは、給与や退職金・年金に関する手取り資産をファイナンシャルプランナー深田氏が試算したものです。額面年収700万円の人における21年間の手取りを試算したところ、額面年収はずっと同じ700万円なのに、手取りは2002年には587万円あったものが、2023年には536万円に激減し、21万円の減収となっております。

これは、日本の給与水準が増えない中で、増加し続ける社会保険料や消費税など、増税プラス、ステルス増税と言われる中で、家計がどんどん苦しくなっている実情がある。そこについては、やはり考えていくべきと思っております。

ただ、今年度2月で599人と、非常に深刻化する中で、市として少子化対策にしっかりと取り組んでいるんだ、子供ができたことは喜ぶべきものというところで、そこに、所得制限を設けるのは、いかがなものか、やはり疑問に思います。

ぜひ、今後は、制度の意義として、おめでたい、祝うという趣旨で、制限なしを検討していただきたい。これについては要望とさせていただきます。

13番目、出生数についてです。令和5年度、2月で599人。令和4年度は725人なので、本当に疑うような数字です。

これは、コロナ禍での影響も大きいと考えております。

令和6年度も、非常に厳しい状況が続いていくと思っております。

こうなってくると、待機児童の話も、自然解消になってしまうだろうし、それどころか、もう二、三年のうちに、就学前教育施設存続の議論すら始まっていくのではないかと。

その後に来るのが、小・中学校の統廃合の話で、非常に本市の教育施策を変えていく可能性があり、大変危惧をしております。それに対応する計画をしっかりと準備をしていかないとと思っております。

それを踏まえ、今後の子育て支援教育に及ぼす影響について、併せて子供が一人の世帯が多いので、より多くの子供を産んでもらうことが大切だと認識をしております。(仮称)摂津市こども計画の反映について、総括的に大きなことになるので、部長答弁をお願いをします。

14番目の学童保育の件です。

千里丘小学校の建て替えの影響は、しっかりと対応しているということで、理解いたしました。

また、千里丘地区、千里丘東地区の他の人口増への対応については、ピークに至ってないところもあろうかと思っております。

そういった意味で、我々会派は、ずっと提議しています、千里丘一帯の、子供の居場所の確保が必要と考えております。

旧三宅小学校跡地で耐震化されていない校舎が残ったりと、まだまだ利用できる空間があります。そういったところで、PFIなどで、子供の居場所の確保と併せて、将来的な子供減も踏まえた高齢者等の交流施設を検討する必要があると考えております。これについてどうお考えなのかお

聞きします。これも、部長答弁でお願いします。

質問は以上です。

○村上英明委員長 では、答弁を求めます。
松本参事。

○松本学校教育課参事 それでは、1番目の習熟度別事業について、中学校における効果と課題についての御質問にお答えいたします。

まず、効果といたしましては、学級集団を分割することから、きめ細かく一人一人の生徒の課題を見取ることができ、そのつまずきポイントについて、即時にフィードバックしやすくなるということが、一つ目の効果としてございます。

また、指導の中で、子供たちの学び方の個性について気づきやすくなるという利点もございます。

例えば、じっくりと考えることで理解度が深まる生徒ですとか、見ることで理解度が深まる、聞くことで深まる等の、そうした学び方の個性に気づき、手だてを打ちやすくなるという効果がございます。

一方で、課題についてなのですけれども、やはり集団を分けることから、教員の数を確保しなければならないということがございます。

そして、集団を分けて、それぞれ授業進度が非常に差がつくというのもいけないことですので、授業進度を合わせる工夫についても、一定、やっていかなければならないことになろうかと思えます。

そして、また、これは課題というか、注意点でございますが、やはり学ぶに当たってのプロセスに対する支援でございます。目標を下げることにならないよう注意はしなければならない、これも課題の部類になろうかと存じます。

続きまして、2点目の第五中学校区の実践性についてのご質問でございます。

こちらは、国事業の委託を受けて取り組んでおるものです。まず、取組の大枠といたしましては、従来、教員主導で行っていたものを子供に委ねて、子供が主役の学校づくりを行うというものでございます。

具体的には、小学校も中学校も取り組んだのは、まず、運動会・体育祭の種目を新しく自分たちで発案・企画したり、子供たち自身のアイデアで取り組んだこと。また、周年行事がたまたまあった学校におきましては、キャラクターを子供たち自身で募集して、その中から選んで決定したというようなエピソードもあります。そして、第五中学校においては、生徒会がこれまで取り組んでいないことで、こんなことをやってみたいというアイデアを、この指とまれプロジェクトということで、全校生徒に、こんなことを何月何日にやるんで、やりたい人、集まってくださいというような、子供たち自身が自ら発案して取り組む行事などが報告されております。

それらを普及する手だてですけれども、本市においては、小・中学校15校に魅力ある学校づくり担当者を設定しております。その担当者連絡会を定期的に開催し、そうした第五中学校の事例を第五中学校と鳥飼小学校、鳥飼東小学校の担当者から発表していただくなどして共有し、また各校に持ち帰って、実現可能なものについては、取り組むという普及の仕方を今、進めているところでございます。

そして、3点目のキャリアパスポートの内容を発表することについての御質問にお答えいたします。

こちらは、子供たち自身が夢や志を発表したり、仲間のそうした思いを聴くことに

より、非常に触発される、よい取組かと思
います。

キャリア教育の中で、自分たちが職種体
験等で学んだことについて発表し、プレゼ
ンし、共有するというような取組について、
進めているところでございます。

このキャリアパスポートそのものにつ
きましては、自分自身の振り返りや成長を
図る自己評価というもので、主な狙いとし
ては、自分自身との対話で進めていくもの
ですから、即座にそれを発表する材料とす
るかどうかは別といたしまして、そういつ
た夢や志を発表するというのは、非常によ
い取組かと認識しております。

以上です。

○村上英明委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 5番目の御質
問の生きる力を育む中で、国語力の向上に
対する意気込みについて御答弁申し上げ
ます。

国語については、対話力や読解力、語彙
力、思考力もそうですけども、様々な力を
育むことにつながって、全ての教科の基礎
となるものと考えております。

その内容につきましては、学習指導要領
の中にも言語活動の充実ということで示
されておりまして、言語というものは国語
そのものでございます。

その中で、本市におきましても、小学校
でも多くの学校が国語の研究に取り組み、
研究授業や研究発表等を行っているところ
です。

また、本市としましても令和4年度まで
に、国事業の「学力向上のための基盤づく
りに関する調査研究事業」を受け、その中
でも、魅力ある言語活動の充実について取
り組んできました。

その取組の内容については、読解力向上

を目的に取り組み、各学校に普及を努めて
きたところでございます。

中学校におきましても、教科の特性はい
ろいろありますけども、全ての学びの基礎
となりますのは国語になりまして、やっぱ
り国語力を高めていくことは重要であると
捉えております。

教育委員会といたしましては、これまで
小学校で学んできたことなどを、中学校で
も積み重ねていくことで、小・中学校が連
携して、国語力を中心とした学力向上に取
り組んでいきたいと思っております。

そのようなことを通して、子供たちがこ
の社会を生き抜く力が育めるように取り
組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○村上英明委員長 安田部長。

○安田教育総務部長 私からも、少し答弁
をさせていただきます。

私も、令和5年度の文教上下水道常任委
員会の皆様の視察に、同行させていただきました。
東京都世田谷区で、教科「日本語」
の授業を拝見させていただきました。

そこで、子供たちが日本語に親しみ、国
語についてしっかり考え、また、話すこと
に取り組んでいる姿を拝見させていただきました。

やはり国語・勉強だけでなく、話す力、
コミュニケーション力も大事だと。これか
らの生きる力の基本となってきますので、
我々教育委員会としても、その辺、しっか
り取り組んでいきたいと考えておりま
す。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 給食センターの機
能についての問いでございます。

今、市の財政状況が、たくさんのハード
事業がある中で、給食センターの機能につ

いては、必要最低限の機能であるということは、職員として、当然、認識をしております。

しかし、やはりこれまでも申しておりましたが、食品を置いていること、また、能登半島の地震の例でもそうではございますが、温かいものを提供できる可能性がある施設として、防災の視点において、何もしません、何も考えませんということは、難しいと思っております。

少なくとも、備蓄ローリングストックについては、実施可能ではないかと、これまでも申し上げておりましたが、それだけではなく、今後、設計等の中で何ができるのか、担当課とも相談しながら、何らかの貢献ができるように努めてまいりたいと考えております。

また、食育という面に関しましては、ここが中学校給食の食育の発信地となれるように、私どもの職員も深く関わっていくこととございます。地域であったり、様々なところにも発信できるような、例えば保健福祉課の栄養士と共に、離乳食講習会であったり、高齢者対象の講習会ができるのであれば、小さな会議室とかができればいいと、担当課とも話はしています。この決まった広さの中で、今後どのような設計がしていけるのかにも関わってまいりますので、様々なことを検討しながら、もちろん地域貢献も考えながら、取り組んでまいりたいと考えております。

○村上英明委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 自転車通学・バス通学の可能性について御答弁申し上げます。

現在、第三中学校で、自転車通学は、モデル的に実施しております。

この内容も、先ほどからありましたよう

に、子供たち自身がこの課題について話し合い、生徒会等で議案として上げて、職員会議等で話し合い、実現につなげてきたものです。

この内容については、各中学校でも共有しておりました、今後、学校の取組の中で実現していく学校も増えていく可能性はあるかと思えます。

バス通学の可能性についても、今後、通学区域が広がった場合については出てくる可能性もあると捉えております。

以上です。

○村上英明委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、8番目の就学前施設と図書館との連携についてお答えします。

就学前施設の連携といたしまして、摂津市立子育て総合支援センターに絵本・紙芝居・大型絵本など、図書館の本を配送しておりまして、乳幼児期の子供たちに本との出会いを提供するとともに、本の楽しさを知ってもらう取組を行っているところでございます。

その他、就学前施設ではございませんけれども、コミュニティプラザでの出張おはなし会ですとか、図書館でおはなし会を未就学児向けのイベントとして実施しております。

先ほどから国語力は生きる力というお話がありました。読書することは、その第一歩だと思いますので、今後も読書の推進・啓発を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○村上英明委員長 中川参事。

○中川こども教育課参事 9番目の各園の情報共有の場の必要性についての質問にお答えいたします。

事務局といたしましては、各園の先生方が、各園への取組等について、情報共有できる場を提供することは、有意義であると考えております。

本市全体の就学前教育・保育の質の向上を図るためには、まずは就学前教育に関する各要領・指針がございます。その内容に、まずは則りながら、また、令和4年度に改定いたしました就学前教育・保育実践の手引きの内容に記載させていただいてることを中心に、様々な取組を推進していくことが事務局の責務であると考えております。

就学前施設におきましては、園により保育の手法や理念・目標が全く異なる場合もございます。その1園1園の考えを尊重しながら進める必要もございます。

しかしながら、各園が情報を共有できる場の設定は必要であると認識しておりますので、今後、研修や会議の中で、そのような機会をつくっていくことも検討してまいります。

以上でございます。

○村上英明委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 それでは、11番目のつどいの広場における就学前教育へのアプローチ、働きかけについてでございます。

全てのつどいの広場におきましては、国の事業実施要綱に基づきまして、地域の子育て関連情報の提供を行っているところでございます。

就学前教育施設を利用していない子の保護者に対しましては、つどいの広場の職員である保育士から、小集団での生活や経験が、子の体や情緒の発育に大きな影響を及ぼすことをお伝えしております。また、2歳半や3歳半といった乳幼児健診の場

合におきましても、保健師等から集団生活の経験の必要性をお伝えしているところでございます。

以上でございます。

○村上英明委員長 大橋部長。

○大橋次世代育成部長 そうしましたら、私から、出生数と（仮称）摂津市子ども計画についての御質問にお答えしたいと思います。

先ほど担当課長から答弁がありましたけれども、出生数に補足的に関する数字を御説明しながら答弁させていただきたいと思っております。

まず、先日、全国の出生数について、速報値で75万人ほどということで、前々年が80万人ぐらいで、2023年が75万人と、いずれもマイナス5%という数字になってます。

これを関西2府4県で見ますと、2023年の数値ですけど、マイナス3.6%、で、大阪府はマイナス2.7%、京都府がマイナス7.4%、兵庫県がマイナス2.5%、これをさらに摂津市で見ますと、摂津市が2021年から22年で、マイナス7.3%、2022年から23年で、マイナス9%、そういう状況にあるということです。

全国に比べて、率はかなり高いということで、危機的な部分があるんですけど、この状況をそのまま単純に見るということはあまり適切ではない。というのは、以前から申し上げているんですけども、摂津市の場合は、安威川以南と安威川以北の大きな人口構造の違いがあると。

ちょっとまだ2023年のマイナス9%の状況、地区別の分析ができていないんです。先ほど担当課長から答弁申し上げましたが、安威川以北は、令和元年度と令

和4年度のこの4年間の増減率で申し上げますと、プラス3.6%、ちなみに、千里丘小学校はプラス17.7%、三宅柳田小学校もプラス4.1%です。一方、安威川以南で見ますと、全体で、令和元年度から令和4年度の推移ですけど、マイナス19.6%です。別府地域、鳥飼地域、鳥飼東地域はマイナス30%を超えています。

味生小学校についてもマイナス19.8%という状況でございます。

したがって、安威川以北の問題については、少子化というよりも、増加を続けるこの年少人口に対する施策です。どういった対応をしていくかということが重要な部分でございます。安威川以南については、やはりこの著しい減少の部分をどういうふうに克服するかは考えていかなければならない。

ただ、教育委員会で、例えばこの施策を考えたときに、安威川以南と安威川以北で違うアプローチの仕方をするっていうのは、なかなか難しいわけなんです。

ただ、現在、市として鳥飼グランドデザインを実施しておりますので、この部分については鳥飼グランドデザインの中で位置付けをすれば、理屈的には通る。

だから、その部分で言いますと、そこに教育委員会として協力していくということになるかと思えます。

ですので、なかなかこの状況を、(仮称)摂津市こどもの計画にストレートに反映するのは難しいかと思っているところでございます。

次に、三宅柳田小学校の土地の話です。私がどこまで答弁できるのかというところの問題はあるんですけども、平成30年に、本市で初めて年齢別・地区別の人口推計というのをしています。

2017年の実績値に基づいて、2022年からは5年刻みで推計値になるわけなんですけども、この2022年も実績値が出ておりますので、既にこの時点で、安威川以北で言いますと、千里丘小学校とか味舌小学校ではプラス乖離が出てます。

安威川以南で言いますと、鳥飼小学校、鳥飼東小学校、味生小学校、別府小学校についても、マイナス乖離になっているという状況でございます。

この調査結果を見ても、そういう状況にあります。もう少し長いスパンで見ますと、安威川以北については、この年少人口について、平成30年の段階で、千里丘駅前の開発を加味してなかったんですけども、プラスの状況になっています。

例えば、千里丘駅前の商業施設を見ても、かなり魅力的になるんだろうと。摂津市駅前と比べても、相当魅力的になると。

摂津市駅の時も、周りにミニ開発等がされて、それなりに年少人口が大きく膨らんだんですけど、この千里丘駅前西地区再開発の青写真を見ますと、それ以上に魅力的になっているということを経験すれば、民間の開発も進んでいくんじゃないかと。

既に、三宅柳田小学校区では、子育て総合支援センター横にマンション計画がございまして、実際、三宅柳田小学校区は、ゼロ歳・1歳の年齢が、増えているという状況にもあります。

やはり千里丘駅前西地区再開発と、千里丘駅と摂津市駅をつなぐこのエリア、特に味舌地域と三宅柳田地域はツーウェーということも言えますし、かなり魅力的な立地になりますので、開発が進むのではないかと思います。そうすると、安威川以北全体の年少人口も、ひょっとすると、今、想定している以上に増えるのではないかと

いうことも考えられます。

そうなってくると、千里丘地域の先ほどの議論ですけど、学童はどうなんだというところも出てくるかと思えます。

この人口推計の数値をもう少し長いスパンで見たときには、安威川以北の年少人口というのは、今後10年から15年ぐらいは、かなり高い位置で推移するのではないかと思います。

ただ、この10年から15年を過ぎた段階で、今度、65歳以上の高齢者人口が急激に増えていくという推計になっています。

そういったことを鑑みますと、年少人口の部分への対応で、高齢への人口の対応を主として考えていく必要があるんだろうと思います。そのときに、今、おっしゃっていただいたようなところを考えていくというのは、道理にかなっているのかと思っております。

以上でございます。

○村上英明委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ありがとうございます。

ほぼ要望とさせていただきます。

学力向上の取組についてです。

習熟度別指導の効果と中学校での課題等についてお聞きいたしました。

これについては、某塾のCM、PRの中で、北野高校の9割が、うちの塾の塾生だというようなPRがあるんです。これを見て、一つ思うところは、学校での教育だけでは、公立高校に行けない実態がある。一番人気の高い高校だからというのはあるんですけど、それ以外に、千里高校だったり北千里高校、あるいは山田高校、そして摂津高校についても、一定、そういった影響はあると思っております。

その中で、本市の子供たちが行きたい高

校に行く、なかなか塾も行けないような子もいる。地域性にもよりますけど、そういった観点で、やはり公として、やるべきことをもっともっと進めていくべきだとは思っています。

その一つとして、習熟度別指導・授業を、しんどい学校こそ、優先的に取り組むべきだと思います。

授業の中で、やはり低いところになると、全体的に低くなってしまふ、引っ張られてしまふ傾向があるのは、これまでの議論でも分かることです。本来やったらもっと伸ばせる子が伸びなくなってしまうことは、非常に残念なことで、そういうところを避けていかないといけない。

ぜひ、しっかりと習熟度別指導をどうすべきかは、もっともっと真摯に考え、公立学校の子供たち、摂津市の子供たちが、本当に志望した受験校に合格できるように、しっかりと努力をしていただきたい。習熟度別指導、そして授業等も研究されていくことを要望いたします。

続きまして、非認知能力のところですか。第五中学校区の取組についての中身も、よく分かりました。大変よい取組だと思います。ぜひ、進めていただきたい。

コト・モノ体験、そういった第五中学校区の取組をやることによって、非認知能力の向上を図っていただきたい。コト・モノ体験も含め、そういうことをするには、どうしても財政的な支援が必要かと思うんです。それについてはどう考えているのかお聞きします。

続きまして、キャリア教育のところですか。

ぜひ、自分たちの夢、キャリア教育の職業体験以外でも、自分のことをはっきりと言う場面は、ぜひ設けていただきたい。

就職試験でも自分のことをしっかりと

しゃべっていく。そこで恥ずかしがっていたら、就職はできないわけです。そういったところも、キャリア教育につながっていくと思います。

それは、我が会派の嶋野議員がよく言われる立志式が一つの形だと思います。立志式という形にこだわらずとも、クラスの中で言うとか、様々な場面を通して発表する機会を提供することは、ぜひ、各学校においても進めていただきたい。

キャリアパスポートを活用するという観点だと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、オンライン教材の件です。

やはり、国語力だと思います。読解力がなければ、数学でも文章問題を解けない、理解についてもしかりです。そこについては、もっともっと、力を入れていただきたい。別に英語は否定するものでもなく、しっかりと進めていただいて結構ですけども、国語について、教育支援課としても、何かこれだというふうに、ぜひ検討していただきたい。

やっぱり全国平均から、チャレンジでも、全国学習状況調査でも、国語力が低いのは、一番の問題です。よく出口委員が言われるように、新聞で読解力を鍛えるとか、様々な手法を通じて、国語力を高めていただきたい。それで、全国平均を突破していただきたい。これも要望とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、給食センターの件についてです。

協議会でもいろいろと議論をされています。今後、設計の中で、どう入れ込んでいくというのは、難しいところもあろうかとは思いますが。各委員からも様々、そういったプラス機能を要望しておりますの

で、私からも、ぜひ検討していただいて、よりよい給食センターの実現に向けて取り組んでいただきたいので、要望とさせていただきます。

続きまして、通学の話です。自転車通学、バス通学の可能性について、現状、第三中学校で試験的に実施をしていると理解いたしました。

ぜひ、今後どんどん発展していってもらっていいと思っております。

体力が減っている中で、子供も歩くべきだということもあるかもしれないですけども、子供たちの体力に応じた通学が非常に大事と思っております。

安全・安心を含め、今後、歩く以外に、バス通学、自転車通学の可能性をどんどん研究して、進めていただければと思いますので、要望とさせていただきます。

続きまして、図書館のところですか。就学前教育施設との連携でお聞きをしました。

公立とはやっている。それぞれ絵本の読み聞かせの広場もやっているという理解をいたしました。

これは要望です。就学前教育施設は、私立園が圧倒的に多いです。私立園との連携は、就学前教育の充実、そして図書館との連携においては、欠かすことはできない話です。そこは、今後の保育教育課と連携して、私立園と図書館との連携をぜひ進めていただきたい。

先ほど、中川参事もおっしゃられました、大型絵本がなかったりで、予算を取っているという話です。それを図書館としてもカバーしてあげるのは、極めて重要なことだと思いますので、ぜひ、よろしく願いします。要望とさせていただきます。

続きまして、就学前教育施設です。

情報共有の場もしっかりと考えていく

との答弁、ありがとうございます。

各私立園の個々の思いがありますので、決して強制することはできません。

しかしながら、先ほど言いましたように、研修というか情報共有の場は、極めて重要で、知ることがそもそも大事です。それを活用する・活用しないは、それぞれの判断です。

ただ、知らなければ、活用する・活用しないの判断すらもできないので、ぜひ、就学前教育の向上という観点でやっていただきたい。要望とします。

最近の就学前教育施設の入園の傾向について、お聞かせいただきたい。

続きまして、教育施設等の紹介については、理解をいたしました。ぜひ、もっとしっかりと進めていただきたい。

就学前教育施設等を経ずに、小学校に行った子は、集団生活とか、なかなか最初のギャップが大きいとお聞きしております。スムーズな、小学校1年生のスタートラインに立つことは、ぜひ進めていただきたい。孤立家庭の防止という観点でも、そういったところへ行ってもらうことは、すごく大事です。地域教育にもつながってきますので、ぜひ、家庭児童相談課とも、アウトリーチとも連携して取り組んでいただきたい。こちらについても、要望とさせていただきます。

(仮称) 摂津市こども計画について、部長から答弁いただきました。

別府地域のマイナス30%に驚きで、鳥飼グランドデザインに入れていただき、安威川以南グランドデザイン、それぐらい必要と思うところです。

安威川以北については、開発がある中で、新陳代謝、つまり出入りがあり、子育て世帯が入ってくる影響は大きいと思います。

古い地域は、なかなか出入りが少なくなってしまうと、地域そのものが高齢化してしまう傾向にあります。全国的な少子化が加速化すると、入ってくる方も、子育て世帯がどんどん少なくなってくるので、何とか出生数を増やすことが最終的な解決になってこようかと思います。

そこは当然、国の施策にもつながってきますので、市としては、子育て支援をしっかりとやっていただきたい。子供一人の世帯に、二人目、3人目を産んでもらうというところも大事と思います。

一般的に言われている孤立感・不安感、経済的な負担感等の軽減・改善について、しっかりと(仮称) 摂津市こども計画にも反映していただきたいので、要望とさせていただきます。

最後、学童保育のところで、旧三宅スポーツセンターの跡地活用の件であります。

これは、今後の推移等も見ていく必要はあるかと思います。摂津市も、これから、どんどん財政的に厳しくなってくる。あそこの可能性は、駅に近いので、PFIとか、民間力の活用は、十分に可能と思います。

あそこで、摂津市の大きな財政負担なく、民間活力で、そういった交流施設等ができないか、あそこは非常に大きな可能性を有しているので、ぜひ、もっともっと研究と検討をしていただきたいので、要望とさせていただきます。よろしく願いいたします。

以上です。

○村上英明委員長 では、答弁を求めます。

松本参事。

○松本学校教育課参事 非認知能力向上に資するコト・モノ体験への財政的支援についての御質問にお答えいたします。

学校教育課では、このような学校の取組

を支援するために、学校マネジメント支援補助金という形で、学校が体験活動を行うために、出前授業を行うことや、校内研修会に講師を招聘することなどに活用できる予算を交付しているところでございます。

非認知能力を育むために、子供たちの体験的学びの充実を一層進められるよう、今後も検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○村上英明委員長 湯原課長。

○湯原こども教育課長 就学前教育・保育の推進に係ります御質問の、当該施設の最近の傾向ということでございます。

過去5年間におけます私立幼稚園を除く年齢別の就学前教育・保育施設の入所率なんですけども、各年齢について、年度によって上下しているため、傾向というものはつかみづらいものと考えております。

令和元年度から令和5年度、この5年間の平均で言いますと、ゼロ歳児の入所率としましては20.3%、1歳児が50%、2歳児が57.9%、3歳児が57%、4歳児が55.7%、5歳児が56.1%、こういった状況でございます。

本市におきましては、1歳児を見ますと、1歳児の子供のうち50%の子供が、就学前教育・保育を受ける機会があるという環境にありますので、より早い時期から就学前教育・保育実施の手引きを活用した取組を受けることができるのではないかと考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ありがとうございます。

最後、要望です。

予算も一応、組んでいるということです。

各学校が、これからそういったところをどんどん主体的にやっていく中で、予算が足りないと言われないように、そこはしっかりと財政的な支援を充実していただきたいので、要望させていただきます。

就学前教育・保育施設の入園傾向については、理解をいたしました。

今、幼稚園等が無償化になっており、どんどん進めていっていただきたい。誰しものが就学前教育を受け、漏れないように、義務教育ではないのは課題ですけども、将来の成功のためには必要だということで、進めていただきたいので、要望とさせていただきます。

以上です。

○村上英明委員長 次に、出口副委員長。

○出口こうじ委員 私も端的に短くしますので、よろしくお願いいたします。

ランドセル事業です。私も鳥飼西小学校で、このランドセルを頂きました。そして、うちは4人兄弟で、母子家庭だったんで、母親はすごい助かっていました。ぜひ、この事業を続けていっていただきたい。

そして、リニューアルされるということです。私も小学生の低学年の間、使っていたんです。どうしても5年生ぐらいからぼろぼろになって、家庭科の授業でナップサックをつくる授業があって、そのナップサックを使っていました。高学年でも使える、いいランドセルを強く要望いたします。

続きまして、給食です。本当に各委員の皆さんが給食の話をたくさんされました。喫食率の話も松本委員が質問されて、数字を目指しているんじゃない、子供たちに、おいしい栄養のある食事をお腹いっぱい食べてもらいたいという熱い思いが聴けました。

給食費無償化について、ニュースで、広

島県安芸高田市が給食費を無償化されると出ていました。

本市でも、給食センター完成後は、ぜひ給食費無償化に向けた動きを、強く要望いたします。

続きまして、いじめ問題です。昨日の読売新聞に、泉南市が子供の「救援機関」を設置すると、虐待対応専門の記事が載っていました。私も一般質問でいじめの問題を質問させていただいたんです。やはり心にすごい傷を残します。不登校や、最悪、本市ではまだないでしょうけど、自殺、自死を選ぶ生徒・児童が増えているので、ぜひ、参考にして、前向きに取り組んでいってください。

続きまして、通学路についてです。第三中学校の女子生徒のお母さんが、冬場はクラブとかで、真っ暗になるので自転車通学での帰り道が怖かって、大分前からおっしやっていたと思います。実際、それを取り入れていただいているということで、非常に感謝しております。

また、このエリアも、いろいろ検証していただいて、ヘルメットのプレゼントをしてあげたりなども要望いたします。

そして、二十歳のつどいです。ここ数年、限られた予算の中で、一生に一度しかない特別な式典をいいものにしていこうという姿勢に、高く評価をしております。

欲を言えば、もっと予算をつけて、いろんなことを検討していただきたいです。それもなかなか難しいのであれば、提案ですけども、二十歳のつどいは、安威川以南と安威川以北で分かれて、2部制でやっており、午前中で終わります。

文化ホールは一日中借りているので、午後から、新成人による新成人のための催し物を開催したらいかかだと思います。

内容は、新成人が、決めたらいいと思います。例えば新成人のファッションショーとか、せっかくFM802のDJが司会で来てくれているんですから、その方に司会もお願いして、やったらと。

以上で、質疑を終わります。

○村上英明委員長 暫時休憩します。

(午後4時25分 休憩)

(午後4時27分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

議案第2号、議案第3号、議案第10号及び議案第11号の審査を行います。

本件について、補足説明を求めます。

末永上下水道部長。

○末永上下水道部長 議案第2号、令和6年度摂津市水道事業会計予算につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

予算書36ページ、令和6年度施設水道事業会計予算実施計画説明書をご参照をお願いいたします。

まず、収益的収入でございます。

款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益は、前年度に比べ、2,114万6,000円の増額でございます。

これは、主に従量料金の増加によるものでございます。

目2受託工事収益は、前年度に比べ、1,727万1,000円の減額でございます。

これは、公共下水道工事などに伴う給配水管移設工事の減少によるものでございます。

目3受託事業収益は、前年度に比べ、629万8,000円の増額でございます。

目4他会計負担金は、前年度に比べ、12万1,000円の増額でございます。

目5その他営業収益は、前年度に比べ、28万9,000円の減額でございます。

項2 営業外収益、目1 受取り利息及び配当金は、前年度に比べ、1万9,000円の減額でございます。

目2 土地物件収益は、前年度に比べ、269万円の減額でございます。

目3 納付金は、前年度に比べ、272万2,000円の減額でございます。

目4 他会計負担金は、前年度に比べ、1,085万4,000円の増額でございます。

これは、主に太中浄水場ゲートボール場整備費精算負担金によるものでございます。

目5 長期前受金戻入は、前年度に比べ、13万円の減額でございます。

目6 消費税還付金は、前年度に比べ、1,509万5,000円の減額でございます。

目7 雑収益は、前年度に比べ、58万5,000円の減額でございます。

次に、38ページ、収益的支出でございます。

款1 水道事業費用、項1 営業費用、目1 原水浄水及び送水費は、前年度に比べ、5,096万2,000円の減額でございます。

これは、主に動力費の減少によるものでございます。

40ページ、目2 配水給水費は、前年度に比べ、726万4,000円の減額でございます。

42ページ、目3 受託工事費は、前年度に比べ、1,633万2,000円の減額でございます。

目4 業務費は、前年度に比べ、881万円の減額でございます。

44ページ、目5 総係費は、前年度に比べ、103万3,000円の減額でございます。

46ページ、目6 減価償却費は、前年度に比べ、86万5,000円の増額ござ

います。

項2 営業外費用、目1 支払利息及び企業債取扱い諸費は、前年度に比べ、411万2,000円の増額でございます。

続きまして、48ページ、資本的収入でございます。

款1 資本的収入、項1、目1 企業債は、前年度に比べ、9,100万円の減額でございます。

これは、主に施設改修事業債の減少によるものでございます。

項2、目1 工事負担金は、前年度に比べ、30万円の増額でございます。

次に、50ページ、資本的支出でございます。

款1 資本的支出、項1 建設改良費、目1 施設改修費は、前年度に比べ、1億2,017万7,000円の減額でございます。これは主に施設改修工事の減少によるものでございます。

目2 固定資産取得費は、前年度に比べ、2,257万6,000円の増額でございます。これは主にマッピングシステムの更新によるものでございます。

目3 配水管整備事業費は、前年度に比べ、1,240万1,000円の増額でございます。

項2、目1 企業債償還金は前年度に比べ、1,642万6,000円の増額でございます。これは企業債元金償還金の増加によるものでございます。

項3、目1 交付金返還金は、前年度に比べ32万7,000円の減額でございます。

以上、議案第2号令和6年度摂津市水道事業会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第3号令和6年摂津市下水道事業会計予算につきまして、目を追

って主なものについて補足説明をさせていただきます。

予算書88ページ、令和6年度摂津市下水道事業会計予算実施計画説明書をご参照お願いいたします。

まず収益的収入でございます。

款1下水道事業収益、項1営業収益、目1下水道使用料は、前年度に比べ1,026万円の減額でございます。

目2受託事業収益は、前年度に比べ1億8,869万6,000円の増額でございます。これは主に、連続立体交差事業に伴う公共下水道管移設工事の増加によるものでございます。

目3他会計負担金は、前年度に比べ1,158万5,000円の減額でございます。

目4その他営業収益は、前年度に比べ81万1,000円の増額でございます。

項2営業外収益、目1建物物件収益は、前年度に比べ79万4,000円の増額でございます。

目2他会計負担金は、前年度に比べ245万6,000円の減額でございます。

目3長期前受金戻入は、前年度に比べ259万円の増額でございます。

目4雑収益は、前年度に比べ3,173万5,000円の増額でございます。これは主に安威川流域下水道負担金精算返戻金の増加によるものでございます。

次に90ページ、収益的支出でございます。

款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費は、前年度に比べ737万1,000円の減額でございます。

目2受託事業費は、前年度に比べ1億8,365万2,000円の増額でございます。

目3普及促進費は、前年度に比べ5万2,000円の減額でございます。

目4業務費は、前年度に比べ630万4,000円の増額でございます。

92ページ、目5総係費は、前年度に比べ667万2,000円の減額でございます。

目6流域下水道管理費は、前年度に比べ5,315万4,000円の減額でございます。これは安威川流域下水道維持管理負担金の減少によるものでございます。

94ページ、目7減価償却費は、前年度に比べ518万2,000円の増額でございます。

目8資産減耗費は、前年度に比べ皆増でございます。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は、前年度に比べ3,560万7,000円の減額でございます。これは企業債利息の減少によるものでございます。

続きまして、96ページ、資本的収入でございます。

款1資本的収入、項1、目1企業債は、前年度に比べ14億4,656万円の増額でございます。これは主に、資本費平準化債借換債によるものでございます。

項2、目1他会計負担金は、前年度に比べ2,041万円の増額でございます。

項3負担金等、目1公債費負担金は、前年度に比べ3万4,000円の減額でございます。

目2受益者負担金は、前年度に比べ286万8,000円の増額でございます。

目3工事負担金は、前年度に比べ763万7,000円の減額でございます。

項4、目1国庫補助金は、前年度に比べ1,920万円の増額でございます。これは主に補助対象工事の増加によるものでございます。

次に、98ページ、資本的支出でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1公共下水道整備費は、前年度に比べ1億2,458万6,000円の増額でございます。これは主に、公共下水道工事の増加によるものでございます。

目2流域下水道整備費は、前年度に比べ1,597万5,000円の減額でございます。これは安威川流域下水道建設負担金の減少によるものでございます。

目3固定資産取得費は、前年度に比べ445万1,000円の減額でございます。

項2、目1企業債償還金は、前年度に比べ7億811万4,000円の増額でございます。これは企業債元金償還金の増加によるものでございます。

項3、目1長期貸付金は、前年度に比べ140万円の減額でございます。

以上、議案第3号令和6年度摂津市下水道事業会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号令和5年度摂津市水道事業会計補正予算(第2号)につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

補正予算書8ページ、令和5年度摂津市水道事業会計補正予算実施計画説明書をご参照願います。

まず収益的収入でございます。

款1水道事業収益、項1営業収益、目2受託工事収益は、4,149万8,000円の減額で、これは公共水道工事などに伴う給配水管移設工事の減少によるものでございます。

項2営業外収益、目6消費税還付金は、1,371万8,000円の減額でございます。

次に10ページ、収益的支出でございます。

款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水・浄水及び送水費は、4,000万円の減額で、これは動力費の減少によるものでございます。

目2配水給水費は299万円の減額でございます。

目3受託工事費は3,800万円の減額でございます。

目4業務費は127万5,000円の減額でございます。

目5総係費は、700万円の減額でございます。

続きまして、12ページ、資本的収入でございます。

款1資本的収入、項1、目1企業債は、2,800万円の減額でございます。

次に、14ページ、資本的支出でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1施設改修費は、4,000万円の減額でございます。

目2固定資産取得費は495万円の減額でございます。

目3配水管整備事業費は514万5,000円の減額でございます。

以上、議案第10号令和5年度摂津市水道事業会計補正予算(第2号)の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第11号令和5年度摂津市下水道事業会計補正予算(第2号)につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

補正予算書8ページ、令和5年度摂津市下水道事業会計補正予算実施計画説明書をご参照願います。

まず、収益的収入でございます。

款1下水道事業収益、項1営業収益、目2受託事業収益は、253万5,000万円の減額でございます。

次に10ページ、収益的支出でございます。

款1下水道事業費用、項1営業費用、目2受託事業費は、246万8,000円の減額でございます。

目6流域下水道管理費は、5,589万円の減額で、これは安威川流域下水道維持管理負担金の減少によるものでございます。

続きまして、12ページ、資本的収入でございます。

款1資本的収入、項1、目1企業債は、6,389万6,000円の減額で、これは、主に公共下水道事業債の減少によるものでございます。

項4負担金等、目3工事負担金は1,921万3,000円の減額でございます。

項5、目1国庫補助金は6,670万円の減額で、これは補助対象工事費の減少によるものでございます。

次に、14ページ、資本的支出でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1公共下水道整備費は、1億4,654万9,000円の減額で、これは主に公共下水道工事の減少によるものでございます。

目2流域下水道整備費は、615万6,000円の減額でございます。

目3固定資産取得費は、237万6,000円の減額でございます。

以上、議案第11号令和5年度摂津市下水道事業会計補正予算(第2号)の補足説明とさせていただきます。

○村上英明委員長 説明が終わり、質疑に入ります。西谷委員。

○西谷知美委員 それでは、令和6年度予算について質問させていただきます。

上下水道ビジョンの中間見直しを行うので、三好義治議員の代表質問で上下水道施策の課題を挙げたものも取り上げつつ、お聞きします。

まず危機管理体制の強化についてです。

能登半島で地震が発生し、たくさんの被害がございました。その中で水道は被害が大きく、全国の自治体から給水活動、被害調査の応援に駆けつけられています。摂津市でも水道施設課から応援に行っていたと伺っております。従事された方には感謝の気持ちをお伝えしたいと思います。

災害が発生しますと近隣市からの応援が必要になってくると思います。これらの連携について現状どうなっているのかを1点目とさせていただきます。

2点目、水道と下水道の耐震化です。間もなく中央配水池2号の耐震化工事が終わります。水道管及び下水道管の耐震化がどうなっているかお聞かせください。

3点目、上下水道ビジョンの見直しについての目的も詳しくお聞かせください。

4点目、全国で被害が起きたときに駆けつける場合、幾つか備品を持っていかれると思います。それに対する備蓄を用意されているのか。大きな災害が起きるとその備蓄品も確保が難しくなり、駆けつける人が現地の食料とかを奪ってもいけないと思います。そういった備蓄は対応しているのか、お聞きします。

5点目、予算書47ページ、人材育成の部分です。

下水道は93ページ、職員研修費のところです。上下水道事業に関わる技術職の方にとっては専門的な知識が必須になりま

す。この内容についてお聞かせください。

6点目、令和6年度、東別府東地区で雨水管の整備工事がまだ継続していると思うんです。その内容についてもお聞かせください。

7点目、毎度聞いております91ページ、マンホール蓋の取替えに関してです。マンホールカードの現在の進捗、どう活用していただいているかについてお聞かせください。

8点目、39ページ、委託料の中に水質共同検査業務委託料が上がっています。現状、太中浄水場2号池がPFOAの水質問題でストップしていると思うんです。現状どうなっているのか、今後どう進めていくのかについてお聞かせください。

以上です。

○村上英明委員長 答弁を求めます。

井上課長。

○井上水道施設課長 1点目の御質問で、近隣市からの応援、連携についてどのようなものがあるのかということでお答えいたします。近隣各市との連携につきましては、上下水道事業相互応援に関する覚書というものを北大阪の各市と締結しておりまして、緊急時には相互に応援給水や、例えば復旧作業等において必要となる材料の貸出しといいますか、相互に融通をするような形の協定を締結しております。また大阪市、吹田市、茨木市、高槻市との間では配水管相互連絡管維持管理協定というのを締結しておりまして、これは緊急時に市をまたいで連絡管路というのを布設しております。何か緊急の際に、各市の配水管とつないでおり、合計9か所ございますが、この連絡管から隣接事業体の水を受けることが可能になっております。

このほかに、大阪広域水道震災対策相互

応援協定というのがございまして、大阪広域水道企業団を含めた応援給水の災害時の協定も締結しているところでございます。

続きまして、2点目の御質問の上下水道の耐震化のうち水道施設についてお答えいたします。

上下水道ビジョン及び水道事業経営戦略では、口径300ミリメートル以上の基幹管路と呼ばれる管路についての耐震化を掲げておりますが、令和4年度末におきましては、35.8%という値になっております。現在、配水管整備事業において配水管の更新、耐震化を進めておりますが、令和6年度では約2.6キロメートルの管路の更新を予定しておりまして、このうち基幹管路が230メートルほど予定しております。基幹管路の耐震化率は、令和6年度で1%程度の上昇を見込んでいるところです。

現在の水道事業経営戦略が示す令和10年度での目標は46%でございますが、これに向けて引き続き配水管の更新、耐震化を進めているところでございます。

○村上英明委員長 名古屋参事。

○名古屋下水道事業課参事 西谷委員の1点目の災害時の連携のことについて、下水道に関わることについてお答えいたします。

災害時の広域連携につきましては、水道と同等に4市1町の北大阪地区において災害での協定を結んでおります。また、広域化、共同化という形で大阪府主導の下、北大阪地区として4市1町で共同化の協議を重ねております。その中で災害時の連携ということを議題に挙げておりまして、災害対応の連携という形で、まずお互いのBCPを確認し合ったり、また災害時の備

蓄している倉庫等を見学するということが今年度も実施する予定になっております。

続きまして、2点目の下水道の耐震化についてお答えいたします。

下水道施設の耐震化につきましては、平成18年以降に布設されております管渠につきましては、全て耐震化が完了しております。全体の割合でいいますと、全体の管渠の延長が347キロメートルありまして、そのうち耐震化が終わっておるところが約34キロメートルとなっております。9.8%の耐震化率となっております。今後につきましては、昨年度、策定しました下水道の総合地震対策計画に基づきまして、耐震化を進めてまいりたいと思っております。まずは耐震化をする6キロメートルを優先的にするという計画を立てておりますので、そちらの耐震診断を令和7年度以降で計画しているところでございます。以上でございます。

○村上英明委員長 辻課長。

○辻経営企画課長 私から3点目の上下水道ビジョンの見直しの目的に係ります御質問に御答弁いたします。

令和元年に策定いたしました上下水道ビジョンでございますけれども、策定当初から3年から5年の間で見直しを行うということにしておりました。これはやはり計画期間中にその進捗状況を確認させていただきながら、その間に起こった様々な社会情勢の変化なども反映させました上で、財政収支見通しの見直しを行うためでございます。

続きまして、4点目の御質問、災害時の備蓄品に関することに御答弁いたします。

上下水道部では災害時の備蓄といたしましては、組立式の給水タンクを14基の

目標としておりますが、これは全て現在、備蓄済みでございます。緊急用の給水栓、連続になってる蛇口、取り付ける蛇口も目標数14基で、こちらも備蓄済みです。それから飲料水袋は、目標数6,000袋、こちらも備蓄済みです。そして、最後にお飲みいただく備蓄水なんですけれども、目標数といたしまして490ミリリットル缶で2万4,000本、こちらも備蓄済みでございます。しかし、最後の備蓄水につきましては、消費期限がございまして、5年で消費期限が到来いたしますので、毎年、順次古いものから、新しいものを買ひ足す必要がございます。令和6年度につきましては、3,600本を購入する予定となっております。

続きまして、5点目、研修のお話でございます。水道事業から申し上げます。技術職、技術継承を念頭に入れた技術職の研修に限って抽出してお答えをさせていただきます。

水道事業につきましては、令和6年度は漏水調査管路保全研修、給水装置研修、ポンプ設備研修、計装設備研修、水質管理研修、そして酸素欠乏危険作業教育、この辺りを受講予定です。

それから下水道事業につきましては、酸素欠乏、硫化水素危険作業、主任技術者研修、それから計画設計、下水道事業の計画の設定・見直し研修といったものを受講する予定となっております。以上です。

○村上英明委員長 名古屋参事。

○名古屋下水道事業課参事 6点目の東別府地区の雨水整備についての進捗についてお答えいたします。

別府小学校の前の道路から雨水幹線の到達位置までの雨水管を令和3年度から整備しております。今年度管渠は、全て完

成しましてつながっております。この整備によって、別府小学校東側の住宅地で頻繁に起こっていた浸水が解消されると見込んでおります。今年度から発注工事を進めております雨水幹線から東側、中環に向けての管渠布設も工事を発注してまいります。その後は、中環に向けて管渠を延ばしていく予定にしております、来年度でそちらの詳細設計を発注していく予定にしております。

続きまして、7点目のマンホールカードの現状につきまして御説明させていただきます。

令和5年4月28日から配布を始めまして、一度目は6月19日で完了させていただきました。そのときの配布が4,000枚になっております。10月1日から再度2,000枚の配布を始めまして、継続して配布しておるところでございます。引き続き、令和6年度につきましてもマンホールカードを配布してまいりたいと考えております。現状、1週間に大体30名から50名の方が取りに来られております。以上でございます。

○村上英明委員長 井上課長。

○井上水道施設課長 それでは8点目の御質問で、太中浄水場の2号井戸の状況について答弁いたします。

太中浄水場には合計6本の井戸がございますが、御存じのように昨年8月、井戸ごとのPFOS及びPFOAの検査を実施いたしましたところ、2号井戸から暫定目標値内ではありますけれども、高い値を示しましたので、現在2号井戸からの取水を停止しております。この井戸につきましては、引き続き検査を実施してありますが、それ以降、上昇、また下がるといった大きな変化が見られないことから、10月

末をもって、2号井戸の運転自体を停止しております。以後はこの2号井戸の運転を停止しておりますので、検査を実施しておりません。引き続き、ほかの各井戸につきましては、水質の監視を継続しているところ です。

この2号井戸の再開についてでございますが、そういった横ばいの状況ということで、現時点ではどの段階で再開するかというのはちょっと申し上げられない状況になっております。少なくともほかの井戸の値を見ながら下がってくる傾向があれば、改めて2号井戸の水質を検査し、水質が改善していることが少なくとも再開を検討していく条件になるのかと考えております。以上でございます。

○村上英明委員長 質疑の途中ですが、本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたします。

(午後5時 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

文教上下水道常任委員長 村上 英明

文教上下水道常任委員 出口こうじ